

議事日程（第2号）

令和2年9月15日（火曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

出席議員（14名）

議長	中島達也	1番	鷲見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	9番	今井政良
10番	伊藤嚴悟	11番	一木良一
12番	吾郷孝枝	13番	中島新吾

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	総務部長	河尻健吾
教育部長	吉田修	建設部長	二村忠男
観光商工部長	細江博之	環境部長	中原則之
健康福祉部長	今瀬成行	金山病院長	加藤和男
農林部長	野村直己	生活部長	藤澤友治
消防長	田口伸一	会計管理者	中島祐子
金山振興所長	澤田勤之	萩原務振興所長	松井克彦
下事務振興所長	小畠一郎	馬瀬務振興所長	見廣洋始
小事務振興所長	倉田誠		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加藤鈴彦 書記 今井満

◎開議の宣告

○議長（中島達也君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

なお、教育長は公務のため欠席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございますので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島新吾君、1番 鷺見昌己君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中島達也君）

日程第2、諸般の報告を行います。

専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、御覧願います。

◎一般質問

○議長（中島達也君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

おはようございます。

1番 鷺見昌己でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

早いもので、議員となり2回目の一般質問に立たせていただきました。この間、新型コロナウイルス、豪雨災害、合掌村使途不明金問題など、重要な問題、課題が発生しました。災害に見舞われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

中でも合掌村問題は、事前に防ぐことができたのではないかと大変残念に思います。本来なら、この場で質問し、全容解明と再発防止に向けた取組を取り上げるべきとは思いますが、この問題は議員全員、一丸となり取り組むべき問題と私は判断しております。今後、議員間協議をしっかりと行い、追及してまいりたいと思います。

私の政策ビジョンは、発想力、行動力、発信力をフルに活用し、輝くまち下呂市を育むことでございます。今回も最大の問題である人口減少を最小限に食い止め、輝くまち下呂市の実現に向け、通信環境、道路の基盤整備について2項目、3点質問させていただきます。

まず1点目は、災害発生時やコロナ禍の状況下に対応した通信環境整備について、2点お伺いいたします。

1点目、6月定例会でも質問させていただきましたが、災害や新型コロナウイルスに向き合う中で、改めて災害情報伝達手段の多重化・多様化の推進が必要と考えます。次の4つの手段についてお伺いします。

1つ目としまして、屋内防災行政無線戸別受信機のことでございます。

この戸別受信機が入らない、メールやLINEより情報が遅いなど、市民から多くの声が寄せられております。防災行政無線の適正運用が望まれますが、現状をお示しください。

2つ目は、CATV、チャンネル下呂でございます。

このCATVの防災活用について、災害時に地上波放送のほうが災害情報を把握しやすかったと私は感じております。6月定例会では、地域に根差した情報提供を充実させるとの回答をいただきました。その後、具体的にどのように充実に向けた取組を行っているのか、お示しください。

3つ目、移動通信不感知エリア解消についてでございます。

6月定例会で、Society5.0社会の到来に向けた高速通信サービスの提供が必要であることを質問した際、不感知エリアは把握されている旨の回答をいただいた上で、基本的には民間事業者のサービスの状況によって、市内における整備に関する要望等を行うことを検討します。そのような回答をいただきました。

今回は、非常時の観点から再度質問させていただきたいと思います。災害で迂回路として使用された主要地方道宮萩原線の片側通行区間は不感知エリアとなっており、市民に不安を与えました。ほかにも、国道41号、主要地方道下呂白川線、一般県道門和佐瀬戸線、一般県道下山名丸線、一般県道濁河温泉線など、生活道でも不感知エリアが存在します。民間事業者への要望を行うことだけではなく、市が主体となって総務省の携帯電話等エリア整備事業などを活用し、不感知エリア解消の取組をされたらどうかと考えますが、その方向性についてお伺いいたします。

4つ目、避難所のWi-Fi環境の整備についてでございます。

先般の災害では、避難所の運営に当たった自治会の皆様から、避難所にWi-Fi環境が整っておらず、情報の収集、共有に不便を感じられ、Wi-Fi環境整備が必要であるとの声が寄せられております。私自身もそれを実感いたしました。避難所のWi-Fi環境の現状と整備計画についてお示しください。

2点目です。2点目は、通信を活用したまちづくりについて提案させていただきます。

新しい生活様式を受け、自然環境豊かな場所で暮らしたいという声が都市部で高まっております。コロナ禍における岐阜県の新たな日常に対応した事業展開への支援金、岐阜県サテライトオフィス誘致推進補助金等を活用して、通信環境を配したテレワーク可能なワークスペースを整備し、サテライトオフィスタウン下呂市として都市部企業に発信し、移住促進につなげてはどうか、お考えをお示しください。

2項目めでございます。

2項目めは道路です。7月の豪雨災害で国道41号、まさに命の道が寸断する被害を受けました。今回、迂回路として大活躍した主要地方道宮萩原線、東西を結ぶ新ルート濃飛横断自動車道、国道257号川上バイパス、41号南の迂回路となる一般県道門和佐瀬戸線、世界のアスリートの通行が見込まれる一般県道濁河温泉線などの命の道、これらを今回の豪雨災害を教訓に災害に強い道路整備の必要があると考えます。現状の整備計画をお示しください。

以上、2項目、3点、個別での答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（田口広宣君）

おはようございます。

まず、1点目の災害情報伝達手段の多重化・多様化の推進が必要と考えるが、災害時における情報発信の現状についてでございます。

まず、1点目の防災行政無線の適正運用についてでございます。

まず初めに、防災行政無線の放送基準について御説明をいたします。放送する時間帯は、基本的に朝6時30分から夜10時までしております。ただ、火災発生時や災害時は、該当地域に時間帯関係なく放送しております。避難情報は強制的に最大音量で、さらに避難指示につきましては、最初に10秒間のサイレンを吹鳴してから放送しております。これは、平成30年7月豪雨での検証から実施することになったものでございます。

災害時においては、避難情報、道路の通行止めやJR、路線バスの運行状況など、生活に密着した重要情報を放送しておりますけれども、今回の7月豪雨のように多数地域で同時多発的に様々な状況が生まれる中では、1つの放送だけでは、また言葉だけでは現状を伝える難しさを感じております。また、災害対策本部でも情報の随時放送に努めておりますけれども、様々な事柄対応の中で混乱等があったことは反省すべき点であります。今後は、起きた事象のみならず、降雨の予想や河川水位など、刻々と変化する気象情報などについても事前にお知らせする等の運用も必要であるというふうに感じております。

続いては、2番目のCATV、チャンネル下呂の防災活用についてでございます。

チャンネル下呂では、災害時には岐阜県の被害情報集約システム、日本気象協会のお天気情報

や下呂市メールの災害情報と自動連携し、緊急情報をL字の画面で表示するL字文字放送を導入しております。市が災害情報集約システムに入力した情報は、直ちにチャンネル下呂で表示される仕組みとなっております。

現在、Lアラートと連携した文字放送システムについて検討しており、この連携により水位計や雨量情報、避難所情報などを含めた災害情報をより容易な形で市民の皆さんにお届けできる可能性があります。

今後、ケーブルテレビの特性を生かし、きめ細やかな災害情報をより市民の皆さんにお伝えする手法についてさらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の移動通信不感知エリアの解消についてでございます。

移動通信につきましては、先ほど議員御指摘のように、居住地域ではほぼ全域で民間事業者による通信の提供が行われておりますけれども、依然として不感知エリアが残っております。また、場所によっては通信速度に差が生じたり、一部のキャリア、A社では使えますけどB社は使えないというようなことも課題が残っております。

居住地域における不感知エリアにつきましては、県を通じ、毎年民間事業者への解消要望を行っており、居住地以外の不感知エリアにつきましても、一部キャリアでありますけれども個別に調整を行っているところでございます。

今後も移動通信も重要なライフラインであるとの認識に立って、県や他の市町村とも連携を図りながら不感知エリアの解消に向けて事業者に対して要望していきたいと考えております。また、市で整備している光ケーブルの活用も事業者に提案するなど、解消に向け検討を進めてまいりたいと思っております。

4点目の避難所のWi-Fi環境整備についてでございます。

今回の豪雨災害でも、避難所に避難された方が情報を入手するのに困ったという意見が多く聞かれました。先ほど御説明いたしましたけれども、防災行政無線だけでは様々なことを伝えるには限界がございます。SNSなどを利用した周知が非常に有効でございますので、そのためにはWi-Fi環境の整備も重要でございます。

現在、市が開設する指定避難所は66か所ございます。下呂ネットサービスに接続するWi-Fi環境が整っているのは5か所のみでございます。残りの61か所中Wi-Fi整備に必要なネット環境が整備されているのは10か所、テレビだけしか整備していないのが38か所、残りの13か所については整備されていないという状況でございます。

指定避難所は、平常時は市役所の各部局において施設を管理しておりますが、接続のためには当然その経費、また接続後のランニングコストもかかりますので、今後関係している部局と協議しながら整備を進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、新しい生活様式を受け、テレワーク可能なワークスペースを整備し、サテライトオフィスタウン下呂市として都市部企業に発信してはどうかというところでございます。

以前から、テレワークは働き方改革の手法の一つとして進められていたところでございますが、今回のコロナ禍を受けテレワークを行う事業所が急速に増えたことは承知しておりますところでございます。

質問のサテライトオフィスですが、通信環境が十分であればテレワークは在宅で行うことができるところから、まずは都市部の企業の需要をしっかりと把握し、受入環境との調整を十分に図る必要があると考えております。

当市では、下呂ネットサービスに御加入いただければ、市内全域でCATV網による光回線が使用できる環境でございます。そのため、通信するデータ量にもよりますが、ネット環境は整っていると言える状況でございます。また、市内の一部地域では民間通信事業者の光回線も利用できますので、利用する通信帯域等に合わせてサービスをお選びいただくことも可能でございます。

テレワークに使用する通信機器の導入や運用に係る費用の支援では、国の助成に加え、県でも助成の上乗せをしてテレワークの普及を支援しておりますので、問合せがあれば、ネット環境と併せてそういう支援についても御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

今のはず1点目の防災無線のことですが、最近では9月13日の一般県道濁河温泉線、これの通行止めについて9時30分から通行止めということで、その情報はぎふ川と道のアラームメールの自動転送配信、これが9時28分、9時半より早かったということですね。市独自にもそれをもう一回転送されたのがあって9時34分。防災行政無線、これで放送されたのが9時48分であったと私は記憶をしております。以前に全協の際に、2時間遅れるとか30分遅れるとかいろいろそういう話はありました。確かにある意味ではこのアナログで今対応しているということでいくと、非常に早く改善されていて非常にいいと私は思います。

しかしながら、こういう生活に関する問題というのはやはり少しでも早くということなので、何かアナログでこうやる方法やなしに何かできる方法がないのか、何かその辺をちょっと業務を考えていただけないかと思うんですがいかがですか。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

議員御指摘のように、時間差が出てしまっているということは事実でございます。

先ほど、2番目のCATVの防災活用のところでも答弁させていただきましたが、いろいろなシステム上運用しているものについては、自動的に変換されたりとかいうふうで即時にメール等

が転送されるわけですけれども、現在、広報についてはどうしてもアナログということですので、さらなるタイムラグが起きないように職員でまた検証を進めながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

ぜひともその辺、タイムラグが出ないような取組のほうをお願いしたい思います。

今のCATVのほうも先ほど副市長からも話がありましたが、民間事業者から提案されているLアラートの仕組み、このようなものは非常にいい提案ではないかと思います。こういうものも検討されて、市民に正確な情報が的確に伝わるような取組をしていただきたいと思います。

それと、3つ目の携帯の不感知エリアのことですが、総務省が携帯電話等エリア整備事業の概要ということで、これはまさに今の宮萩線みたいに全くそういう地理的に不利な条件のところ、そういうところにやるような補助金というふうに私は取っております。市町村が主体となってやって、5分の1の負担金というのも出ておりますので、こういう補助金はなかなか当てはまる、当てはまらないもあると思うのですが、いろいろな中身をよく検討していただいて、こういうものをうまく活用しながら不感知エリア、都市部では住宅のあるところだけでいいと思うんですけど、地方というのは間が空いていますので、その間というのはやっぱり非常に大事です。今回の災害でも宮萩原線での一通の交差点、あそこでは電波が通じなかつたということがありますので、やっぱりそういうところをうまく活用して検討をしていただきたいなあと思っております。

4点目はWi-Fi環境ですが、これまさに今66か所あって5か所、実質15か所がWi-Fiが使えるようになっておるということですが、やっぱりこれは公平性の観点からしても、せめてWi-Fiについてはここで取り組んでいただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

ただいま御指摘のように、Wi-Fiというのは本当に今、生活になくてはならないようなものになっております。ただし、これを設置して、例えば下呂ネットですと月にインターネット環境が約4,000円かかりますので、1か所については4万8,000円ということになりますので、これを全ての避難所に設置していくとかなりの金額になってまいります。

また、協定の中でドコモさんとかが、長期にわたるような場合にはそういう基地局を持ってきてくれるとかいうようなこともございますので、そうした点も考慮しながらできるところから進めていきたいというふうに思っております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

今おっしゃられた非常時の移動基地局、この話も聞いておりますが、この前は下呂のこの庁舎へ来るというような状況がそういう活用ということなので、なかなか全体をカバーというのは難しくて、逆にここは一番整っているという状況になるので、その辺も踏まえて検討をお願いします。

そういうことで今の通信についてですが、最後に、6月にも質問させていただいたんですが、この通信環境総合整備計画、このようなものを下呂市として立案していただくことを私は要望しますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、総合整備計画、確かに必要なものだろうというふうには思っております。今御指摘のありました防災行政、そしてケーブルテレビ、そして不感知エリア、Wi-Fi、これは本当に今後下呂市、これだけの広い面積を有する下呂市でいろんな防災を含め、そのほかの経済活動も含めて、非常にこの通信網は整備が必要だということは重々承知をしております。これまでずっと取り組んできたんですが、なかなかお金とか予算の面もありなかなか進んでこなかった。

この災害を機会に、私もこれは全て非常に緊急性のある、必要性のあるものだと十分に認識しておりますので、今おっしゃるような議員の御提案のような整備計画等をぜひとも策定して、本当に計画的に進めていきたいなあというふうに考えております。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

ぜひとも計画の立案をよろしくお願いします。

あと、通信2点目のリモートワーク、サテライトオフィスとかそちらの件ですが、リモートワークというのは、最近これに特化した求人サイトも多数出ております。実例としまして、家庭の諸事情で下呂に戻った若い方が実際に見えになられます。Uターンですね。その方が下呂へ帰ってきて、就職した先がどこでしょうかということで、東京の会社でした。東京のファンドレイジングサポートという企業ですけれども、そういう会社に就職いたしました。それで、下呂でテレワークで働いていると。このようなちょっと就職の仕方も変わってきてるんですね。

これ以外に、東京のベンチャーのほうで地方にエンジニアラボを開設して、地方の優秀な人材を育成し、地方の企業に派遣を行ったり、東京の案件を逆にリモートでその人が受託できるような人材を供給すると、そのような企業も出てきております。ここは、岐阜県ももう多分岐阜市かどこかには入って、一応もうこれ全国展開するということでやっておりますので、今私の調べた

ところですと、来年度に向けて上場を考えているというようなことを聞いておりますが、そういうような企業も出ておりますので、ぜひ今なかなか働くところがなくて戻ってこられないとか、そういう若い人たちの話もありますので、こういうのをうまく誘致して、まさに下呂市としてそういう情報を集めて、実情として発信してあげるということも非常に大事じゃないかなあというふうに思います。

あと、こういう施設をテレワークできるようなワークスペースにする以外にもホテルとか温泉、これは下呂市にはすばらしいものがたくさんあります。それを活用して、テレワークやリモートワークを行うワーケーションとかリゾートテレワークというのが今非常に若い人の中では喜ばれているというか、そういう取組をしたいという人もかなりおりますので、そういうことも踏まえて、下呂市には最大の資源がありますので、他の地方に負けないように今こそ発信をしていただきたいと思います。これも市長のお考えをいただけますか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

先ほどの通信網の整備、これがここにリンクしてくるんだとは思うんですが、通信網をしっかりと整備してこういう新たな、コロナをきっかけにといいますか、新たな生活様式ということでは非常に我々も考えております。

地域おこし隊の方々が、3年間の任期を終えてそのまま下呂市に定住していただいている。小坂とか馬瀬の方々も非常にそういう都会との結びつき、こういうものを一生懸命やっていただいている。

今おっしゃいましたワーケーション、ワークとバケーションということですので、遊びながらそして仕事もできるという、こういう結びつきを地域おこし隊の方々を一つの起爆剤として、我々組織の中でも、市役所の中でもそういうものに非常に興味を持っておる若い職員もたくさんおりますので、ぜひともそういうチームをつくって今後とも進めていきたい、このように考えております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番　鷲見昌己君。

○1番（鷲見昌己君）

ぜひ、そういうチームをつくって行ってください。よろしくお願いします。

続いて、2項目めのほうやね。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内　登君）

それでは、2番目の答弁をさせていただきます。

命の道整備計画ということで、現状の整備計画ということでございますが、今回の災害発生以降、非常に多くの大臣、国会議員の方々が下呂市、現場を視察していただきました。これをきっかけに、8月に入ってこちらのほうからも東京のほうに、そして愛知県、中部地整とかいろんな国の関係省庁にも出向いて、直接国交大臣とお話をさせていただいたり、下呂市の現状、そして下呂市の道路事情をしっかりと説明させていただきました。

また、先般も岐阜県知事ともお会いをさせていただきました。これで4月の就任以降2回目の知事との面談をさせていただきました。その後も、県土整備部長をはじめ、関係する県の部長クラスともいろんな要望もさせていただきました。こういう活動は、ピンチをチャンスにと申しますか、今後ともぜひとも進めていきたいと思っておりますし、10月に入ればまた濃飛横断自動車道の要望とか、あとまた国のほうへも要望で10月に霞が関のほうへ行く計画を立てております。

いずれにいたしましても、国道41号のとにかく雨量規制の解除、命の道とおっしゃられました。まさしく下呂市民にとって生命線でございますので、この41号の強靱化、これについて現在も、また今後もしっかりと要望させていただきたいと思っております。特に屏風岩改良、そして門原防災、そしてそのさらに北側のまだ名称はついておりませんが、こちらのほうの整備についても、今事業化を目指して要望活動を続けておるところでございます。それがどちらかというと縦軸、そして濃飛横断自動車道郡上一中津川間、こちらのほうも強く今、県・国のほうに要望させていただいております。これが横軸とすれば、濃飛横断についても41号の迂回路的な役割も十分に担ってまいりますので、この両方について国・県にしっかりと今後とも要望をしていきたいと思っております。

また、迂回路の問題、この問題も特に宮萩線とか国道257号線、この重要性は本当に今回身にしみて感じました。宮萩線ですと1.5車線、国道257号線ですと川上のトンネル、この辺りのとにかく早期貫通、早期2車線化、それも含めて県のほうに要望してまいりたいと思っております。

ただ、県のほうも従来から一生懸命努力をしていただいておりまして、あまり何もかも、あれもやれこれもやれと言ってもやっぱり優先順位がございますので、ただ宮萩線なんかは本当に早期に整備をしていく必要があります。県も一生懸命今努力をしていただきまして、整備をしていただいておりますので、今後とも県・国としっかりと協議をさせていただいて、下呂市の要望を完結できるように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは濃飛横断等についてでございますが、濃飛横断のほうの同盟会といたしまして今市長も申されたとおり、強く要望をしておる次第でございまして、ただ、この場で管理が国と県ということですので、お答えの中ではやはり強い要望ということしかございませんので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

今、この災害を受け、この機会にこういう命の道の整備をきちんとしていこうと、それに向けで精力的に要望活動を行われているということは、今のインターネット、SNS等でも拝見をしております。

ぜひ、特に私、気になりますのが濃飛横断自動車道、これは平成6年に地域高規格道路に指定されて、今、和良一下呂間が開通しておる状況、まさに80キロのうちの8キロ、26年たっておるわけです。なので、ここがやはりこれから2027年のリニア開通に向けて市民の生活、観光、経済活動を行う上でも高速道路の空白地としてアクセス改善、この強化は本当に促進する必要があると思います。

その中で、今要望しかできないというような話もありましたが、確かにそうだと思ひます、国・県の事業ですから。のために、じゃあ地元の熱をどう伝えるか。そう考えたときに、以前にもこの議会で取り上げられたことがあるということを聞いておりますが、この当事業促進の看板を国道257号線沿いに設置してはどうかと私は考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

その話を今お伺いして、ちょっと私存じ上げませんでしたので突然のお答えにちょっと窮するわけでございますが、確かにいろんなところに看板を立てて、市民と一緒にになって要望していくという啓発といいますか、機運を高めるという活動には非常によろしいかと思いますので、その辺も、ちょっとごめんなさいね、初めて今お伺いしましたので、十分に検討させていただく余地はあろうかと思いますので、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

まさに、こうやって要望活動の一環ということで今日いきなりの質問になったかもしれません、これは本当に重要なことで、どういう方法でどうやつたら早く通るか。まず、とにかくやはり全線開通というめど、特に2027年という一つの区切りがありますので、そのときにどういう状態を示されるかというのは、これ非常に私は重要だと思っていますので、ぜひお願ひします。

それと、先ほどありましたけれども、宮萩とか川上の話はありましたけれども、それ以外に今的小坂の濁河ですね。あそこなんかはまさに今度オリンピックでは、そこで高地トレーニング場というのは非常にあそこはいいということで全国というか、世界からアスリートが今集まって

おります。それが、実際に下呂からのアクセスということを考えたときに、どうしても高山からのアクセスというふうになったときに、せっかくの下呂温泉があつて一体となってやっていくためにもこれは非常に重要な道路だと思いますし、それだけの優秀なアスリートたちの安全とか安心を考えると、この整備も非常に大事ではないかというふうに思いますが、こちらのほうの整備計画、実際にどうでしょうか、部長。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

先ほど市長も申されましたとおり、県道におきましては濃飛横断ほか6路線がございますが、全てが重要な迂回路となります。これは、いつ、どこで、どんなふうに災害が起きるか分かりませんので、どの路線が重要で、どの路線が優先かというのは非常に難しい。その中で、その周りに住んでおられる市民の方の必ず迂回路になるということでございますで、先ほども申しましたとおり、順位をつけるのは非常に難しいことですので、あと県のほうの進捗、あとは計画をお聞きしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也君）

1番 鶩見昌己君。

○1番（鶩見昌己君）

今の答弁にありましたように、確かに順位をつけるのは難しいと思います。じゃあ、主要道だけではなくやっぱりそれ以外にも命の道、生活の道というのが多数あります。私が上げた道路以外にも大変生活に重要な道路というのがたくさんありますので、やっぱりその辺を見ながら、災害時にとにかく孤立しない、皆さんの命を守る道路の整備計画を推進していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也君）

以上で、1番 鶩見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

9番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をします。

今回の7月豪雨災害で災害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、災害復旧に携わっていただいた地元市民の皆様をはじめボランティアの皆様、消防隊員の皆様、市内の建設業関係者の皆様に対して、心からお礼申し上げます。

今回の災害において、早めの避難等で人的被害がなかったことが何よりと感じました。日常に

おいて人的被害を防ぐには近隣への呼びかけ、早めの避難が大切であると感じました。今回は、3項目について一般質問を行います。

まず1項目めとして、7月の豪雨災害によりインフラ整備、避難所機能の充実の重要性について2点伺います。

1点目として、国道41号崩落による通行止めから、迂回路線のインフラ整備と早期復旧に向けた市内の現状と今後の計画について伺います。

今回、7月の豪雨災害で小坂町門坂地内の国道41号線において、崩落により通行止めが発生しました。国・県、関係機関の皆様のおかげで、8月17日より片側通行による通行が可能となりました。その間、24時間体制で工事に携わっていただいた関係者の皆さん、本当に御苦労さまでした。

今回の通行止めを受け、インフラ整備の重要性を痛感いたしました。その間、迂回路として2路線ありましたが、雨量規制、道幅による規制があり、国道41号線のような通行ができない状態がありました。国道41号線門坂地内の災害復旧工事、保井戸地内から三原地内の間の改良工事、また国道257号線馬瀬川上地内の川上バイパストンネル工事道路改良、迂回路線として重要な県道門和佐瀬戸線、県道宮萩原線等について、現状と今後の計画についてお伺いいたします。

2点目として、新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時における指定避難所・一時避難所の機能と課題について伺います。

今回の災害時において、感染症の観点から3密を防ぐため通常の半分以下の定員数にしたため、避難してみえた方々に別の避難先に移動していただいた地域もありました。移動ができる状態ならよいのですが、移動できないことも考え、最初から大きな施設での避難所開設を考えるべきではなかったのではないかでしょうか。

私は6月の一般質問において、市内のホテル・旅館等の皆さんに、災害時において宿泊施設を避難所として利用できないか提案いたしました。市として協議を進めると回答され、今回9月7日、下呂市は下呂温泉旅館協同組合、下呂温泉観光協会の御協力と御理解をいただき、災害時に避難所が不足した場合、避難者にホテル・旅館などの宿泊施設を提供する協定書を結ばれました。この施設では、市内の71宿泊施設で8,220人を収容できます。地域の皆さんにとって大変ありがとうございます。

今回の災害において、下呂市内の避難所での飲物、食べ物等の非常食は十分確保されていたのか。また、道路寸断の場合、どのような手段で非常食等の調達体制を取られたのか。また、併せてお答えください。

2項目めとしまして、下呂温泉合掌村における使途不明金事件について、3点伺います。

下呂市が運営する観光施設下呂温泉合掌村において、9年間にわたり総額2億6,527万2,905円の多額な使途不明金が発覚いたしました。この件を見ますと、部署内で一担当者が9年間の勤務、金銭管理を1人でやっていた。部署内でのチェック機能体制の不備等がこの事件の発端と思われます。

また、この件に対し、一般市民からも怒りの声を多く聞きましたので、一部を紹介させていただきます。「他の部署は大丈夫なのか」「一般社会において、前任者執行部の責任の所在を明らかにする必要があるのではないか」「定期人事異動については、階級別、従事年数、部署内での担当者の異動を考えるべきではなかったのか」、また「この件を受け第三者委員会を立ち上げ事件解明に努めてほしい」、また多額でありますので、「どのぐらい金額が回収できるのか」「議会として、なぜ今まで分からなかったのか」、厳しい意見をいただきました。また、「チェック体制がずさんだ」「部署内でなぜ早く分からなかったのか」等の意見を伺いました。

そこで、3点伺います。

1点目として、コンプライアンス（法令遵守）、リスク管理（予防活動）体制について、職員教育をどのように行ってきたのか伺います。

2点目、定期人事異動について、どのような考え方の下、行ってきたのか伺います。

3点目、事件発生の責任の所在と今後の市としての対応について伺います。

3項目めとしまして、G o T o トラベルキャンペーンの実績について、1点伺います。

新型コロナウイルス感染症対策として国が打ち出した対応策として、G o T o トラベルキャンペーンが国内で第2波の感染者が増える中、7月22日から始まりました。下呂市内の宿泊施設、観光関係事業者、飲食店等、期待されたことだと思います。この事業は申請が必要であります。下呂温泉街を見ても、土曜日、日曜日、祝日は人通りがありましたが、平日は少なく感じました。9月9日の新聞によりますと、記者会見で大臣が、政府の観光支援事業G o T o トラベルの地域共通クーポン制度を10月1日から始めると発表されました。旅行代金の割引と併せ補助率50%に拡大、そのうち15%分のクーポン券は飲食店、土産物屋店、観光施設、交通機関で利用できます。宿泊旅行では1泊1人2万円、日帰りでは1万円が上限となっております。

そこで、市内のキャンペーン事業申請件数と利用者数及び年末に向けた見通しについて伺います。

以上、3項目について一括答弁をお願いします。

○議長（中島達也君）

それでは、順次答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

まず最初に、国道41号線門原地内の災害でございますが、今国土交通省のほうではボーリング調査をしております。その後、その調査を基に本復旧工事というふうに伺っておりますが、まだ詳細については伺っておらないのが現状でございます。

それと、議員が申されました三原ー保井戸間でございますが、これにつきましては、今の屏風岩改良と門原防災のほうの工事を今やっております。それと先ほど市長が申しましたように、三原へと向かう次の事業化ということで、（仮称）三原事業を今要望しております。これを要望して実現していくことによりまして、保井戸ー三原間の雨量規制の緩和、もしくは解除がなされる

というふうに考えております。これにおきましても、強くまた要望をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほうをお願いいたします。

それと迂回路でございますが、今回御存じのとおり、先ほどもありましたが宮萩原、それと257が重要な路線として、迂回路として活躍をしたということは皆さんも御存じのことだと思っております。この迂回路につきましては、宮萩原線につきましては、常時改良を県のほうで行つていただいております。257におきましては（仮称）第2トンネルでございますが、この2期工事が発注されておりまして、今、県のほうでやっていただくということになっておりますが、それ以外にもやはり困難な場所がございますので、防災・減災の立場から県のほうに強くまた要望していきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど申しましたように、全ての道路を一斉に整備するというのは非常に難しいということを考えておりますし、またその中で優先順位をつけるというのもこれもまた難しいというふうに考えておりまして、そうなりますとやっぱり地域バランスなどを配慮しながら進めてまいりたいと、要望してまいりたいというふうに考えております。

また、地域の理解が得られたところからやはり進めていくというのが県の考え方でございますので、その辺も御理解願いたいというふうに考えております。

それとあと、今回の災害状況についてでございますが、下呂市のことについてでございますが、公共災害が20か所、市単の単独復旧災害が35か所、今のしらさぎ緑地でございますが、都市公園都市施設災害が3か所でございまして、9月7日から順次災害査定のほうを受けておるのが現状でございます。議員もおっしゃいましたように、今後の迂回路として、やはりどの路線も重要でございますので強く要望していきたいとは思っておりますし、また復旧に関しましては、河川工事におきましてはやはり漁協の方々とも調整を図りながら、渇水時期にというふうなことで計画をしておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、副市長。

○副市長（田口広宣君）

私のほうから、2点目の新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時における指定避難所・一時避難所の機能と課題についてということでございます。

一時避難所とは、指定避難所へ避難する前に組織的避難が円滑に行えるように、自治会、自主防災組織ごとに一時的に集合して待機する場所としております。その後、避難生活を送るためにあるのが指定避難所というような認識でございます。

今回の豪雨災害では、コロナ禍における初めての大規模災害で、一時避難所・指定避難所とも感染症対策資材が完全に整わない中で何とか運営を行いましたが、フィジカルディスタンスの確保のため避難所の定員を減らした結果、避難者の方に対しほかの避難所へ移動を促したという事例が発生しました。

また、災害時に実施しました自治会アンケートですけれども、111の自治会から88の回答がござ

ざいましたが、感染症対策を考慮すると避難所そのものがやはり足りないという回答もございました。

こうしたことを受けまして、先ほど議員も御紹介いただきましたように、9月7日に下呂温泉旅館協同組合様、下呂温泉観光協会様と災害時における宿泊施設提供に関する協定を締結させていただきました。新たな避難所の確保とともに、官民連携して災害に取り組む体制ができたというふうに思っております。また、これ以外につきましても、安全なところにある頑丈な大きな旅館・ホテル以外の民間施設の利用についても検討を始めるとともに、避難所の資機材の整備、開設運営訓練などの体制も強化を図っていく予定としております。

今回の豪雨で、コロナが怖くて避難所に行かずに自宅にとどまったという声もありましたが、命を守る行動である避難は絶対にしていただきたいと思います。ただし、避難所はコロナ禍においても必ずしも難を避けるところにはなりかねないということもございますので、そうした認識も必要かと思います。そのためには、安全な場所である親戚ですか友人宅、あらかじめ避難場所の選択肢を増やしておくということも、自らの意思で迅速に行動いただくため重要なことと考えております。

なお、議員御指摘の食料とか水についてでございますが、まず第1の原則としましては、避難する際には食料、水、また毛布とかそういうものを持っていっていただけるのであれば、まずは御自分でそうしたものを持っていただくというのが大原則でございますので、当然避難所の運営もそうなんですけれども、あくまでもそれは皆さんで運営していただくということが原則ですので、こうしたことについてもやはり、しっかりと市のほうからもお伝えしていく必要があるかと思っております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2番目の下呂温泉合掌村における使途不明金事件についてということで、1つ目のコンプライアンス、リスク管理体制について、職員教育をどのようにってきたかについて御答弁申し上げます。

御承知のとおり、私たち公務員は役所に入庁するときに地方自治法、地方公務員法及び下呂市の条例規則にのっとり、住民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを誓い、その精神を退職まで忘れることなく業務に当たらなくてはならないものであります。

入庁後の職員教育といたしまして、様々な研修を受けさせております。新規採用職員に対しましては、庁内での研修として、職務に利害関係がある事業者や個人との接触等に関し、遵守すべき事項等を定めた下呂市職員倫理規程について説明をしております。

府外研修としましては、岐阜県市町村職員研修センターが行うコンプライアンス研修に毎年、数人ではございますけれども、職員も参加をさせております。

また、今年度から職階ごとに必須受講研修を定め、課長補佐級の職員にはコンプライアンス研修を必須受講科目として順次受講させることや、早い時期に全職員を対象としたコンプライアンス研修の開催も検討しております。さらに、職員の資質と業務能力の向上を目指して、昨年度から職員が講師となりながら自主研修等、勤務時間外に職階ごとに実施もしております。

いずれにいたしましても、様々な機会を捉え、コンプライアンス研修を実施していきたいと考えております。

また、今般の合掌村の事件を受けまして、府内に不祥事再発防止委員会を設置しまして、再発防止に向けて特別監査による監査委員からの指摘事項の検証や、職員の行動指針などを年度内にまとめ、この職員行動指針につきまして職員に周知をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、2番目の定期人事異動はどのような考え方の下に行っているかということでございます。

人事異動の主な目的は、本人や異動先の職員の成長を促すことや組織の硬直化、業務のマンネリ化を防止することを目的の一つとして捉えております。また、地方自治を担う職員として、幅広い知識と経験を得る必要があると考えております。

こうした考えの下、若い職員につきましては2年から3年程度で、中堅職員については3年から6年程度のパターンで異動の対象としております。そして、幾つかの部署を経験する中で、職員が自らの意見を書くことのできる自己申告書も参考としながら、適材適所の人材配置をするよう配慮しております。

ただし、現状の問題としまして、土木、農林といった技術系の職員の採用がなかなかかなわない中、現在の職員の中で技術者を育てていくことも必要があります。どうしても同じ部署で在籍期間が長くなることもありますし、さらに各部署が抱える課題であったり、課員の大幅な異動を避けたり等、諸般の事情で在籍期間が長くなることもありますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

それでは、3番の事件発生の責任の所在と今後の市の対応という御質問でございますが、まず責任の所在については、いろんな市民の方々からも御意見をお伺いしておりますし、9年間の任期の間の事案でございますので、その間に関わった執行部、そして当時の上司、ここにも当然責任はあるものと思っております。ただし、公務員の場合は、退職をすれば懲戒処分の対象にはならないという規定がございますので、我々とすると当時の事情は十分にお伺いをしております。

どういう経緯でどういうことだったのかということはお伺いはしておりますが、それは真相究明のためでございます。お伺いはしておりますが、彼らに対して我々から何かの処分を科すとか、そういうことは法的に残念ながらできません。

ということでございますので、現在残つておる職員が懲戒処分を受けると。これは、一般市民の方々からの思いからすれば、若干納得できない部分もあろうかとは思いますが、これが現実でございますので、その辺りについては御容赦いただきたいなあというふうに思っております。

それと、今後の市の対応についてでございますが、これは先ほど総務部長のほうからもございました。とにかくシステムと、そして職員、システムと人、この両方に目を向けて、とにかくシステムの改善、改良、どこが悪かったのか。もちろん犯罪でございますから、個人の犯罪です。個人の犯罪ですが、その個人の犯罪を引き起こすに至ったシステムにも当然問題がございますので、そのシステムについてはこれからしっかりと、昨日第1回を開きましたが、下呂市の不祥事再発防止委員会などでしっかりと職員の中で自浄作用といいますか、自分の組織をもう一度しっかりと洗い流して、システムの見直しをしっかりと行っていく。ここは、特別監査でも監査委員のほうからしっかりと御指摘をいただいておりますので、監査委員の御指摘も十分に含めながら、職員の中で自浄作用をしっかりと果たしていきたいというふうに考えております。

私が一番重要視しておりますのが、先ほど申し上げましたコンプライアンスの問題も含めて職員教育です。今後そういうことを起こさないようにするためにも、職員の教育をしっかりとしていくたいというふうに考えております。

その職員の教育の一つというのが、先ほど総務部長が答えました研修、そして人事交流、そして適正な人事、この辺りは私としても徹底してやっていきたいなあと持っております。まず職員があまり研修をやっていない、そして他官庁との人事交流、民間との人事交流、ほとんどやっていない。やはりこれは言葉は悪いですが、井の中のカワズになっていく傾向にあります。これからは、県・国、いろんなところと、現在も人事交流は行つてはおるんですが、非常に数が少ない。ほかの市町に比べると少ない状況ですので、人事交流をしていろんな大海を見ていただく。そして、世間一般の常識といいますか、いろんなことを広い目で見ていただくことをしっかりとやっていきたい。

あとは、研修は本当に小まめに職員にコンプライアンスの研修をしっかりとしていくたいと思っております。

あとは、ガバナンスです。ガバナンスは人事です。ここへ来て思ったのは、本当に思ったのが人事カードというのがほとんどない。データではあるんですが、じゃあこの人の職歴、そういうものとか家族構成、そういうものが見ようと思つてもなかなか見る機会がない。これをどうやって人事でやってきたのかなというのは僕は疑問なんですが、その人事カードの整理を今、早急にさせております。

そういうものを見ながら、そして今ほかの者が申しましたとおり、専門性もございます。9年間やっていたのが全て駄目だというわけでは僕はないと思っております。専門性も大事です。た

だ、9年間そこに配置するならば、それなりにちゃんと監視をして、ちゃんとそこをチェックして、そしてできるようなそういう体制を整える。それが人事、ガバナンスなんですが、その人事をこれからは、とにかく来年の春からの人事異動に十分に反映させていきたい、そういうシステムを今構築しておるところでございます。以上です。

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

まだあるよ。3番、3項目め。

○議長（中島達也君）

大変申し訳ありません。3番目の答弁お願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

G o T o トラベルキャンペーンの実績について、市内のG o T o トラベルキャンペーン事業申請件数と利用者数、それから年末に向けての見通しということでございます。

市内のG o T o トラベルキャンペーンの事業申請件数は、下呂地域が42件、金山地域1件、小坂地域8件、馬瀬地域1件の計52件となっております。これは、観光庁のホームページから出してしております。

利用者数につきましては、8月の市内の宿泊客数は5万7,000人ということになっておりますが、ほとんどのお客様がG o T o トラベルの利用者であるというふうに伺っております。

今後の見通しにつきましては、下呂温泉の宿泊者数が4月には前年対比88%の減、7月には前年対比56%の減、8月には53%の減と減少幅が下がってきておることから、国の支援策を十分に受け、回復に向いているというふうに見ております。

また、市営駐車場の利用につきましても同様に、4月から6月には8割減でございましたが、現在は5割減までというふうになってきておりますので、マイカー利用での日帰りのお客様も徐々に増えてきているというふうに思われます。

今後は、地域クーポンの発行、10月1日よりと聞いておりますけれども、それやG o T o イート、それからG o T o トラベルの東京圏域の除外が解除されるようになれば、さらなる効果が期待できるというふうに考えています。ただし、感染予防対策により通常の定員の6割から7割程度に受入れの制限をされておられますので、例年並みのお客様を受けるまでにはまだまだ厳しい状況が続くのではないかというふうに懸念しております。

また、G o T o トラベルの利用につきましては土・日・祝日に集中しているため、平日の客室稼働率を上げる必要があり、その対策として、市民を対象にG o T o トラベルを活用して平日に市内の宿泊施設を利用していただけるようG o T o トラベルの手続方法を動画で配信し周知するとともに、今回の9月補正にも要求をさせていただいておりますが、平日限定で市民向けの割引クーポン券を発行し市内に宿泊していただいて、併せて市内の観光施設、観光資源を活用した体

験メニューへの参加もお願いしてまいりたいというふうに考えています。

そういうところから、市民から下呂市の魅力を発信してもらうことにより、今後一層観光客の誘致につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

再質問させていただきます。

まず最初に、豪雨災害で災害のあった箇所、全く大きな災害でしたので激甚災害というようなことで指定されて今後復旧に向かっていただくわけですけれども、早期に全地域が復旧に進んでいっていただきたいなということを思っています。

先般、ちょっと新聞の中で下呂土木事務所長が、今回の災害で迂回路として重要性を改めて認識したというようなことで今ほど説明がありましたけれども、馬瀬の川上バイパスの2期工事の発注をしたいと。また、宮萩原線についても、今まで保留していた工事を発注したいという、本当にうれしい記事が載っていました。

やっぱりこういった実際、災害を見て、感じて、そしてまた指揮を執ったというようなことで、非常に温かい、こういった前向きな、今後下呂市の迂回路としても、また重要な路線としても早く工事が完成することを祈っておりますが、ぜひ県とパイプを取っていただきながら進めていただきたいと思いますが、ちょっとお聞きしたいんですが、門原と三原間内の今の屏風岩、そして門原防災を含めた工事なんですが、早期に開通をしていただけるようぜひ前向きに進めていただきたいと思いますし、三原事業についても特に雨量規制がかかっておりますので、早く解消していただくようにしていただきたいと思います。

また、県道門和佐瀬戸線についても、難所の1か所が地主さんの理解をいただきましてバイパスが完了したというようなことで本当にうれしく、新しい道は2車線になっておりますのでスムーズでありがたいなということで通らせていただいておるんですが、今後その門和佐瀬戸線についての2期工事、もう一か所まだ難所があるわけですから、それについてもし分かれば教えてください。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

まず三原一保戸間につきましては、先ほど申しましたように第3の事業を事業化していただくということで、早期の雨量規制の緩和というふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今の門和佐瀬戸線なんですが、今のところ来年度の事業は今2期工事の分については、まだ詳細については県のほうから御報告はいただいておりませんのが実情でございますので、ま

た分かり次第、次のときでも御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひこの道、インフラ関係、非常に大事なものでございますので、建設部を中心にぜひ県のほうへ要望していただいて、早期に濃飛横断自動車道と含めて早期開通に向けて取り組んでいただきたいなと思います。

次に、先ほどの避難所の関係なんですけれども、ああいった広報で早期避難してくださいというようなことで、非常に早め早めの避難指示というようなことでこういった人的災害がなかったんじゃないかなということで、非常に執行部の皆さん、御苦労さまでした。

そこで、ちょっと先ほど質問をしておったんですけれども答弁していただけなかつたので聞きますが、道が寸断したというようなことで避難された場所への避難、それは家から持つてくればいいということばかりでないので、1日、2日というようなことで長期になる場合もあります。そういう場合のもし道が寸断された場合、どんなような手段で下呂市としてはそういった非常物資を避難所へ運べるのか、ちょっとその辺の案をお聞かせください。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

下呂市としましては、今例えればアルファ米については3万6,000食を用意しております。これについては、5年間の消費期限がありますので順次毎年購入して準備はしておりますけれども、これは温度管理とかいろんな事ありますので、各地域それぞれのところに配備するということはなかなか難しいものですから、基本的には振興事務所等で保管をしております。

今、議員御指摘のように、孤立してしまった場合ということですけれども、やはりどうしても完全に土砂崩れ等で道が通れなくなってしまった場合、これなかなか輸送する手段がございませんので、こうしたことを想定してそういう各地域に備蓄をしたらどうかということかと思いますけれども、先ほど申しましたように、非常の場合には非常持ち出し袋、また各家庭においてはやはり水道が止まったりしたときのために水のストックであったり、食料品についていろいろな保存方法がございます。一つにはローリングストック法ということで、ふだん使うようなものを、あらかじめ缶詰を取っておいてふだんそれを使いつつ、そこに補充していざというときにはそれを持ち出すとかいう方法もございますので、ある程度の長期にわたって避難所生活が続くようなことありましたら下呂市の備蓄、また災害協定を結んでいる県等からの運び入れということにございますけれども、やはり何といってもやっぱり防災文化ではないんですけども、各家庭において通常3日分程度の保存はぜひともしていただくように、市としてはお願いしたいところで

ございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

ぜひ非常食、今回の関係でも乗政・竹原地区なんですけれども、2日目の朝しかアルファ米が届きませんでした。そういういたようなことで、たまたま避難してみえる人が乗政ではなかったというようなことでよかったですけど、宮地地区はちょっと一部見えたんですが、といった各避難所として指定されているんなら、やっぱりその場にないと具合悪いと思います。1日ぐらいならないんですけど、もし地震等で長期にわたり滞在しなきやいけない場合は、やっぱり避難所としての機能があるところでしっかりと備蓄品を整備する必要がありますので、いま一度避難所に対する備蓄品の見直しをぜひお願いしたいと思います。

ちょっと時間が迫ってきましたので、2項目めの合掌村の関係をお願いします。

いろんな答弁、これからのこととて3点上げましたけれども、1点目のコンプライアンス関係、職員教育というようなことで、今回も総務部長は、前回全協の中で述べられた職員教育と同じ答弁でしたけれども、確かに公務員という職の中ありますけれども、ほかの企業においてもそれぞれ企業の中で今部長が言われたような規則があるはずです。公務員だけが、公務員になったから何も不祥事はしないとか立派な人だとか、そういうことは僕はないと思います。

今回のこの事件を受けて、昨年、多分5月頃だったと思うんですけども、平成30年度の5件の監査指摘を受けて全職員を対象に研修をやられたわね。それ以降についても、合掌村でこういった不祥事が発生しておるわけです。本当に危機管理、また本当に上司の管理ができておったのかと。ただ研修すればいいということでなしに、実際蓋を開けたらその研修が何にもなっていなかつたと、そういうことも言えるわけですね。

どう職員がその研修を重要だと認識して受けたのか。総務部長、ちょっと申し訳ないんですが、その辺について、あの時点であれだけ言って全般、施設長はようチェックしていかなかったと言わされました。それでは本當でないんでないですか。研修の仕方も改めるなり、研修を受けたなら罰則規定ももっと厳しく、懲戒処分についても10分の1とかそういったもので終わってしまうんでなしに、降格するとか、やっぱり減給もしっかりとした形の中で、市民が納得する対応をするべきだと思うんですが、公務員法等で規定があるのでそこら辺は難しいと思うんですが、一般企業からすれば絶対こんな甘いものでは済まされんと思いますが、その辺の見解についてもう一度部長と市長、よろしくお願ひします。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今、議員おっしゃられたとおりであろうと思います。我々公務員につきましては、コンプライ

アンス、法令を遵守して業務に当たる、これ当然の話だと思います。

ただ、繰り返し繰り返しコンプライアンス研修、職員にこういったことを教え込むといいますか、管理職の我々も部下に対してこういったことを教え込む、これを繰り返し繰り返しやるしかないというふうに思っております。それぞれの職員が自覚を持って仕事に向かう、こういったことを我々はしっかりと教える、それから研修をもって修得していくということしか私はないというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、何度も何度も職員にこういったことを教え込む、さらには今回、職員の行動指針、今回の不祥事等を受けたこれらを参照しながら行動指針をつくってまいりたいと思います。これについては、本当に具体的に、こういうことをしたらどういうふうになるんだということまで、本当に具体的なものをつくって職員に示すというようなことも考えております。

また、懲罰につきましては、これにつきましては先ほど議員もおっしゃられましたけれども、懲罰規則がございますのでそれに照らし合わせて処分をしていくということになりますので、規定以上の処分等をするということはできませんので、御承知をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、総務部長が申し上げたとおりなんですが、あと私としては、本当に職員の身上把握、これを平生からしっかりとし、職員と語り合う機会をしっかりとつくって、職員の悩み事、そういうこともしっかりとくみ取ってやっていきたいなあというふうには思っております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（中島達也君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

あと少しですので、一言だけお願いしておきます。

今回の不祥事を受けて、いろんな面、ぜひ見直しする面がたくさんあると思います。特に人事については、委員会等で結構ですので、部署において勤務年数、職場での一担当部署として勤務年数をまた知らせていただければありがたいかなと思います。以上で終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まずは私からも、今回の7月の豪雨災害によって被災された皆様方へのお見舞いを心より申し上げます。また、復旧に向けて御尽力いただいた工事関係者、市民ボランティアの方々に敬意を表し厚くお礼を申し上げます。

次に、このたびの災害で近隣自治体や市内外の企業、団体の皆様方、さらには個人の皆様方から、下呂市に温まる義援金や救援物資、激励のお言葉を頂戴いたしましたことも、厚くお礼を申し上げます。市幹部、職員の皆様や市との連携により、国・県の職員の皆様方の迅速かつ的確な災害対応に感謝を申し上げます。

さて、令和2年7月豪雨では、平成30年7月豪雨から2年が経過したところですが、またもや市民生活を脅かす甚大な災害が発生しました。国道41号では小坂町門坂地区で発生した道路崩壊、萩原町中呂地区での冠水、萩原町奥田洞から小坂町大垣内間の至るところで土砂流入が発生しました。ほかにも、県道、市道、林道、農業用水路、また飛騨川を中心に中小河川での様々な災害が発生しました。県道、市道では市民生活に支障を及ぼすことから、道路に流出した土砂撤去等の復旧作業に市内業者の皆様方、懸命な復旧作業に感謝を申し上げます。

国道41号は、下呂市にとって経済と物流、観光等様々な生命線となる重要な道路であることを再認識いたしました。この復旧作業中に、対岸の民家、2階の窓に「24時間ありがとう」とねぎらいの言葉を貼り出され、開通後には工事業者から「ありがとうをありがとう」と感謝の気持ちを込めた横断幕が掲げられました。私はこの光景を見たときに、心熱く、感動いたしました。この家に住む小・中学生の兄弟も、通学に支障を来しているにも関わらず、ありがとうというねぎらいの気持ち、この優しさに心打たれ感銘をしたところでございます。下呂市民の感謝に対する気持ちはまだまだ捨てたものではありません。この何げない5文字、「ありがとう」をどんなときでも言える、そんな優しい心を持った下呂市民を永遠の宝として後世に引き継いでいくよう、皆で取り組みましょう。

次に、住民生活を脅かした災害としましては、中小河川の護岸決壊や土砂流出等により家屋の全壊・半壊、床上・床下浸水等が至るところで発生しました。幸いにも、市民の命が犠牲になることはございませんでした。家屋の土砂災害ではコロナ禍の中にも関わらず、地域の皆さん、社会福祉協議会から市民ボランティア、教職員、市職員、消防団のボランティア活動により本当に早く土砂や災害ごみなどが取り除かれました。まさにこれは下呂ワンチームの一つではないでしょうか。下呂市では、平成30年7月豪雨を経験したことにより、市民の災害に対する意識の高まりと市民の連携があったからこそと私は思っております。

今後発生するか分からぬ大自然、最近では自然災害発生が頻発化し、また激甚化する中、この教訓を生かし、減災・防災、安心・安全なまちづくりをさらに進め、この先も人命被害を発生

きせないよう、市民のさらなる防災・減災の意識向上と市民の皆様方が安心して暮らせるよう、市民・行政・議会がワンチームとなり、このような災害が頻繁に発生しないよう、皆で知恵を出し合い、話し合い、考えていくことが大切だと思います。また、市民の皆様方が早く安心して暮らせるよう、一刻も早い復興と強靭な下呂市となることをお願いさせていただきます。

そこで、同時に質問に入らせていただきます。今回は令和2年7月豪雨に関する質問を3つさせていただきます。個別質問とさせていただきますので、簡潔明瞭にお答えをお願いいたします。

それでは1つ目です。国道41号及び県道湯屋温泉線の復旧工事についてでございます。

先ほど、鷲見議員、今井議員からもありましたが、重なるところもありますが、2点質問をさせていただきます。

1点目は、今後の本復旧工事の見通しに関してでございます。

7月の豪雨で道路が崩壊し、通行止めとなっていた小坂門坂の41号と、土砂流出及び山腹崩壊により通行止めとなっていた県道湯屋温泉線が復旧し、現在、片側通行となっております。今後の本復旧の見通しについてお聞かせください。市民の皆様方は早期復旧を心待ちにしていると思います。管理者が国道は国土交通省、県道湯屋温泉線は岐阜県と承知しておりますが、現在下呂市が把握しているところで、公表できる範囲で結構ですのでお聞かせください。

2点目は、今後の災害を最小限に抑えるための対策はどのように考えてみえるでしょうか。また、今後の国・県への要望活動についてお伺いいたします。

今回の災害では、多くの国会議員の先生や国土交通省など大勢の皆様方に御心配いただき、御視察いただきました。また、市長も精力的に要望したことをお聞きしております。そこで、今後の災害を最小限に抑えるための対策が必要ではないかと考えます。また、今後国・県への要望活動の予定や、飛騨地域をはじめとする他地域との連携について市長のお考えをお聞かせください。

それでは、2つ目の質問です。連続する災害と避難所運営の見直しの強化についてでございます。関連した質問を3点させていただきます。

1点目は、今回の災害で一時的に孤立地域が発生しましたが、今後の避難所の対策についてお伺いをいたします。

障がい者や高齢者など、支援がないと避難できない要支援者の避難誘導をどう想定しているのかお聞かせください。今回の避難所では、新型コロナウイルス感染による影響も重なり、不安を抱えての避難だったのではないかと思います。下呂市でも今回、各避難所では3密を避けるための工夫がなされていました。今後、新生活様式に対応できる避難所の設置が求められるを考えます。対策は検討されているのかお聞かせください。

また、下呂市でも新型コロナウイルス感染の拡大防止が求められる現状で、災害時における避難所を数多く準備する必要があると感じております。災害時の旅館等の施設を避難所として提供していただく協力協定が締結されたようですが、これはコロナ対策のみならず、これにとどまらず、障がい者や高齢者の避難先としても福祉面から考えても大変有効的だと思います。協力協定の内容や活用について、下呂市のお考えをお聞かせください。

2点目は、先ほどの今井議員と重なるところがありますが、災害支援物資についてでございます。

今回の災害のように、道路が寸断された場合、災害支援物資の輸送方法は検討されているのでしょうか。各地域の避難場所への支援物資は拠点から搬送するのではなく、指定避難所またはその隣接地や各地域で確保できる備蓄体制を取るのが最善と考えます。そのため、防災倉庫を活用し備蓄することが必要と考えますが、現在の各地区の防災倉庫の設置状況と下呂市の防災倉庫に対するお考えをお聞かせください。

3点目は、地域防災力向上のための、各区での地区防災計画の策定を進めることが重要ではないかと考えます。

私は、37年間消防団員として活動してきました。今回議員となりましてこの災害を経験しましたが、今までに経験のない災害がありました。毎年9月の第1日曜に開催される総合防災訓練の必要性を強く感じました。防災訓練では、より実践的な訓練が必要となります。また、地区防災計画等の活用や停電や電話の不通、孤立集落を想定した訓練が今後必要となり、災害等に備えることが大切だと再認識いたしました。

先日の新聞で、災害から命を守る岐阜県民運動特集の企画が掲載されました。そこで小坂町大垣内区の防災防犯隊が紹介され、7月豪雨の際にも迅速な対応が取られました。また、総合防災訓練の場でも様々な訓練を実施し、区民の参加率も非常に高いと伺っております。これは大垣内区の高い防災・防犯意識のたまものであり、自治会中心の努力と取組の成果であると、大変すばらしいことだと高く評価をいたします。

そこで、下呂市内の各地区でも、地区防災計画のような防災計画を策定される自治会はどのくらいあるのかお聞かせください。頻繁に災害が発生している現状から、市に頼るばかりではなく自分の身は自分で守るを教訓に、モデルとなる地区防災計画等がありましたら、策定していない自治会へ情報共有や市の指導等の取組が必要ではないでしょうか。

また、避難所の開設ですが、自治会の自主防衛組織や防災士が中心となり自治会の自主運営が必要となると感じていますが、自主運営とした際の問題点、自主運営の訓練等の状況についてお聞かせ願います。

それでは、3つ目の質問です。中小河川の氾濫による護岸崩落等による災害復旧工事についてでございます。

7月の豪雨では、特に住宅に被害をもたらした中小河川や砂防河川の被害と、生活に必要な道路及び通学路への災害及び農地への土砂流入や農業用水路の災害が数多く発生いたしました。今後の復旧・改良工事に向けて、既に工事が決まっている箇所も含めて、計画と工事内容の方向性及び施工方法等について説明をお聞かせください。

以上、大きく分けて3つの質問の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

最初の御質問であります国道41号及び県道湯屋温泉線の復旧工事についてでございますが、国道41号門坂地内の復旧におきましては、現在国交省のほうで調査が行われておりますし、河川協議のほうを岐阜県と進めておられるというふうに聞いております。その中で、その後本復旧というような工事に至るというふうに聞いておりますので、詳細がまた分かりましたら御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、湯屋温泉線でございますが、これもまだうちの災害と同様に、災害査定をまだ受検しておりません。その中で、今後、工法または施工時期につきまして県のほうとうちも協議していきたいというふうに思いますし、要望もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、今後の災害を最小限に抑えるためにという御質問でございますが、現段階では、30年度の災害がようやく本年度全て完了する見込みでございます。その中で、今の7月災害でございますが、本年度より3か年かかるというふうに思っております。そうしますと、議員がおっしゃいます最小限に抑えるための対策などでございますが、事前調査、危険箇所の調査等は引き続き行っていきたいとは思っておるんですが、まずは今回起きた7月の災害の復旧に全力を尽くしていきたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思っております。

それと要望でございますが、関係省庁または県に対しては、今以上に、この災害を受けまして、強く同盟会または下呂市単独で要望のほうをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

国・県への要望の関係ですが、先ほども御説明しました、国・県へは当然ながらこれからも積極的に要望活動を進めてまいります。それプラス、今回の災害に絡んだ要望も、強靭化の関係の要望もございますので、近隣市町村との連携が必要だということは本当に今回痛感をさせていただきました。そういう形では、飛騨の2市1村、そして今度は中津川をはじめとした東濃地域、そして郡上、そして加茂郡、下呂市を取り巻く関係市町村の首長様方とは、本当にこれからしっかりと連携を取って、一緒になって要望活動を進めていきたい。また、当然ですが地元の県会議員、そして国会議員の先生方とともに、とにかくタッグを組んで要望活動も進めていきたい、このように考えております。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

41号線、先ほどの鷲見議員、それから今井議員、それから後の議員さんも多分この質問はされると思います。それだけ重要な道であります。そういうことありますので、どんどん要望のほうを国・県のほうにしていただきたいというふうに思っております。

県道湯屋温泉線なんですが、平成30年7月にも通行止めになりました。毎回、大雨が降ると通行止めになります。今回は山腹の崩壊というようなこと、前回は小坂川の氾濫ということで、2年間で2回災害があつて孤立となった地域であります。また、あの地域は車線がありません。そこだけ幅員が狭くなっていますので、どうか車線ができるよう2車線化も含めて、災害に強いまちにしていただけるよう要望をまた県のほうにもお願いをできればというふうに思っております。孤立してしまいますと、どうしても迂回路等が、あの場所は旧サイクリングロードを使っておるというようなところであります。幅員の狭い非常に危険な迂回路となりますので、その辺のことを念頭に置きましてお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問でよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは2番目の質問についてお答えをさせていただきます。

コロナ禍における避難所は3密になりやすいことから、民間施設の利用や安全な場所における親戚、友人宅への避難など避難所の分散化を進めていくことが大切だと考えております。また、孤立になる前に、早め早めの行動を促すことを進めたいと考えています。

なお、先ほど議員が御紹介のとおり、9月7日に協定を結ばせていただきました。喫緊のニュースでもほかの地域でもそうですけれども、非常に避難所の分散ということで、こうした旅館・ホテルを使って、そこに避難するという新しい方法が出てきておりますので、今回の提携をさらに何ができるのかということについて深めてまいりたいと思っております。

また、要支援者の避難については、地域住民の協力が不可欠でございます。そのために、各自治会や民生委員・児童委員さんには避難行動要支援者名簿を提供し、災害時に活用していただくことをお願いしています。9月10日現在で、避難行動要支援者名簿に同意をして提出している方は1,830人、同意なしということで、非常災害の場合に、災害対策本部長である市長が要支援者であるということで自治会等に名簿を提供できる方が4,636名ということで、この方々は、具体的に災害の場合に、避難行動の支援が必要という方々でございます。今回の豪雨につきましても、避難で民生委員さんによる声かけ、避難のための車両を自治会からの要請で市で準備し、避難誘導したといった事例がありました。

要支援者というと、高齢者や障がいのある方などを思い浮かべるかもしれません、昨日まで元気だった方が病気や事故により急に要支援者となることもあります、そうした方の把握は、やはり地域の方に頼るところが大きく、日頃から地域のつながりを大切にしていただき、早め早めの行

動を取っていただくことが大切だと考えております。

2点目の避難所の備蓄等でございます。

先ほども御紹介しましたけれども、指定避難所は市内に66か所ございまして、地域ごとに避難所の所在地、避難所の大きさなどを考慮してA、B、C、ランク分けをして資機材等の整備を進めているところでございます。そのうち、避難所内に専用のスペースがあり防災倉庫を兼備している指定避難所が27か所ということで、その他についてはないということですが、今後、市役所各部局にて管理していることから、備蓄場所等の協議を進めていきたいというふうに思っております。

3つ目の地区防災計画についてでございます。

下呂市におきましては、平成30年は金山地域と萩原上呂地区で、今回は小坂地区と萩原北部において記録的な大雨となり、甚大な被害が発生しました。このことからも分かるように、最近の被害は、局所化、激甚化、頻発化しています。こうした事態に対応するために、地域の防災力強化は必須であり、地区防災計画の策定は大変重要であるというふうに考えております。議員の先ほど御質問にありましたように、例えば萩原の羽根地域などでは、かなり分厚い地区防災計画を持っておみえです。これはかなり前に策定されております。平成28年には総務省のモデル事業で、小坂町の落合地区で地区防災計画をつくるということで、ワークショップを行いました。それ以降、具体的には30年の被害、豪雨災害のときにも、非常に地域で防災力が高まったというふうに聞いております。

今後、各地区で計画策定を進めるためには、市からの押しつけではなく、自治会が自発的に取り組んでいただくことが大切だというふうに思っております。また、こうした計画策定でなければ意味がございません。地区によっては防災体制がしっかりとっている地区もあり、そういう取組を紹介させていただきながら進めていただくことも検討します。

また、計画も単一の自治会でも結構ですが、例えば流域を同じとする隣接自治会との共同策定なども呼びかけていくとともに、これまで以上に自分たちの地区は自分たちで守るという意識づけをしていきたいというふうに考えております。

また、避難所の開設運営につきましては、現在、下呂市防災士会を中心に各地域と避難所運営について訓練や研修を実施しております。こうした方たちとも連携し、地域での運営が進められるようにしてまいりたいと思っています。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ありがとうございます。そこの中で、今実際に避難所の関係なんですけれども、門坂地区で道路が崩壊して避難所へ行けない、下呂市管内の避難所に行けないということが発生しました。前回の災害でごみの収集ですか、緊急車両等を高山市に依頼をして締結したということでありま

す。そういった下呂の端っこの地域ですよね、そういったところは市をまたいだ広域的な避難所の確保ということも、これから締結していかなければということをぜひお願いしたいというふうに思っております。

それからもう一つ、今の温泉旅館の協定なんですけれども、本当に一步踏み出したことだというふうに思っております。そういった中で、今回の災害でも避難率が非常に悪かったわけです。自分のうちは大丈夫だというようなところの中で、指示が出てもなかなか避難しない人が見えたというようなところであります。そういった中で避難率を上げるためにも、例えばもう一步踏み込んで、例えば高齢者とか乳幼児を抱える家族などには、事前に大雨とか台風というのは気象予報が出ますので、早め早めの避難をするためには、下呂温泉というか温泉旅館を利用して、早めに優先的に行ってくださいよと、みんな、近所合わせて話をして優先的に行って、当然災害がなければ空振りでオーケーというところでありますけれども、こういったことを発信することによって、下呂市の先端なといいますか、避難に対する意識向上と、温泉旅館でありますので、こういう災害とか警報が出ておる中でこういうこと言ってもどうかと思いますけれども、皆さん近所の方々を誘ってくつろいでいただけるような、そういったような締結の中で、さらに一步踏み込んだこういったことをやることによって、また観光等のアピール、PRにもなるんじゃないかなと、全国的に有名な下呂温泉が災害に対してこういったことを行っておるということが模範になればというふうに思います。気軽に行けるような、避難勧告、避難指示が出たときに、弱者のために、また健康な方もそうなんですけれども、簡単に行けるようなそういった体制、遠慮しんでもいいような体制、コロナ禍に特化せずに、これからやっていければということを感じておりますので、どうかその辺のことも御検討願いたいというふうに思います。

もう一つ、災害時の避難、地区によっては、同じ地区であったってそれぞれの世帯によってリスクも異なることが多いことから、一時避難は一時避難所という特化をするのではなく、先ほど申しましたように、各地域で分散型も検討したほうがいいんじゃないかというふうに思います。これは何ですかといいますと、やはり地域によっても安全な場所があったり、大きい工場があったり、いろいろな場所があると思うんですけども、何でもかんでも一時避難所に行きなさいということじゃなくって、そういった親戚や近くの丈夫な建物なんかに自らの判断で安全に行きやすい場所へ避難をするというアイテムというのを一つとして、独自で避難先として協定を交わすような、お互いにその地区の中で、その地区の中で。災害から命を守るパートナーシップ協定というものも、これから防災士、また自治防災組織の中の申合せの中で、避難訓練等のときにDIG訓練等あると思うんですけども、そのときにこういったこともやっていくことによって避難率が上がる、命を守れるというところもあるのではないかなということを思います。

そういったことで、検討の余地があるというふうに思いますので、先ほど言いました災害から命を守るパートナーシップ協定、これは個人個人の話でありますけれども、そういったこともこれから重要ではないかなということを思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（中島達也君）

それでは3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

中小河川の氾濫・護岸崩壊による復旧工事についてということで御質問の答弁をさせていただきます。

まず最初に、市内の河川災害復旧についてお答えをさせていただきます。公共河川災害復旧では6河川9か所、公共災害以外の河川災害は21河川で22か所を予定しております。道路災害は、公共が9か所、公共以外で13か所を予定しております。公共災害の復旧方法につきましては、今後行われる災害査定に基づいて行われるものではございますが、原則、その前の復旧状況に戻すという原形復旧がもとになろうかというふうに考えております。その中で、復旧方法につきましては、今の公共災害もそうでございますが、市の災害復旧につきましては、今コンサルのほうにその工法等を検討していただいておるという状況でございます。工事内容及び施工方法については、被災した河川・道路部分を原則、先ほど申しましたように原形復旧をというふうに考えてはおりますが、困難なところもございますし、また技術的な問題、そういうことも加味しまして、しかるべき方法で復旧をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、農林部長。

○農林部長（野村直己君）

私からは農地への土砂流入と農業用水路に係る今後の復旧、改良工事についての御質問にお答えをさせていただきます。

農地に流入した土砂の除去及び田面の復旧につきましては、基本的に耕作者の方に市の重機借り上げ制度などを御利用いただきながら自ら行っていただく形を予定しておりますが、被害農地が狭い範囲に集中しております小坂地域、萩原地域につきましては、耕作者の皆様がそれぞれ申請並びに作業を行っていただく従来の重機借り上げの形でございますと、施工業者の確保や施工の経済性などに問題が生じることも想定されます。

このため、平成30年の豪雨災害において金山町菅田地区などでも実施したように、一定範囲の対象農地を取りまとめの上、地区を一括して建設業者に発注する方法を考えております。いずれにいたしましても、刈り入れが終わってからの作業となりますが、本定例会の初日に関係予算をお認めいただいておりますので、できるところから順次取りかかってまいります。

農業用水路につきましては、御承知のとおり今回の災害で頭首工、水路本体また管理道などが市内各地で大変な被害を受けました。特に小坂地域、萩原地域の基幹水路におきましては、多くの箇所で流入土砂による閉塞が発生し、溢水被害や水不足をもたらしております。このうち、重機が入ることができる箇所については、建設業協会との災害時等応援協定により土砂除去等の応急復旧を行っていただき、人力での施工が可能な箇所につきましては、土地改良区など水路管理

者の皆様が土砂除去や水路の仮設など対応を行っていただいているところでございます。

このほか、水路本体の損傷が著しく本格的な復旧工事を必要とする箇所や、土砂除去に重機が必要なもの、進入経路がなく仮設道路が必要な箇所など、多額の復旧費が想定される箇所につきましては、国の災害復旧事業の申請を行っております。

10月下旬に国の災害査定が予定されておりますので、復旧工事に着手できるのは査定終了後、早く年内になろうかと存じます。復旧工法や通水の見通しにつきましては、実施設計を行ってからでないと具体的なことは申し上げられませんが、この予算につきましても先ほどの農地の土砂除去と同様、本定例会初日に関係予算をお認めいただいておりますので、すぐに取りかかってまいります。できる限り来年の耕作への影響を少なくできるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の中小河川のことですけれども、今、復旧は原状復旧であることがルールであるというようなことをお伺いしたんですけれども、原状復旧しても大雨が出たときにまた同じことが起きるということは当然あると思います。強靭なものにするためには、例えば萩原町の大ヶ洞なんですが、ここの大ヶ洞が小さいことによって、そこに木の株とかそういったものが詰まって、要は民家のほうに土砂が入ったというようなところがあります。例えば今的小坂町の大垣内のコブトチ谷ですかね、ここもそうですね。要は、今の原状復旧をすることとプラスアルファ、この次に大きな災害が起きたときに、やはりこれ頻繁に起こる可能性は間違いないことです、地球温暖化になります。ということになったときに、安全を確保するためには、例えば今の国道の暗渠に関しましては大きくしていただくとか、そういうことの要望ですね。そういうことも災害復旧プラス改良工事というようなところの中で、ぜひ強くお願いしたいなということを思います。

谷のことについては、治山のこと、それから県土木のことといろいろとありますけれども、例えば今的小坂の高天ヶ原谷なんですけれども、ここは非常に谷が深くて土砂がたくさん堆積するという中で、そこで通学路なんですけれども、まだいまだにバス通学を小学生は強いられております。早い復旧工事が大切でもありますし、安全を確保するためには、どのような工事の中で、どのようにすればバス通学を解消できるのかというようなところをまた1つ質問させていただきます。以上です。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今最初に御質問されました大ヶ洞の井戸ノ洞谷でございますが、あの災害の後に国土交通省の

ほうに現地で立ち合いをしていただきました。その中でただいま、申し訳ございません、調整中で、今後については国土交通省には要望しておりますので、何らかの措置をしていただきたいというふうに今考えております。

それと、コブトチ谷でございますが、これは議員がおっしゃいましたように、右岸がブロック積み等の構造物ございまして、その部分がやられました。それで今議員がおっしゃいましたように、そちら側は公共災害のほうで復旧をしてまいりたいと思っておりますし、左岸につきましては構造物がなく、えぐれておるということではございますが、今おっしゃったように、ここにつきましては市単独のほうで公共災害と併せて復旧をして強固なものにしていきたいというふうに考えておりますし、またこの谷の国道から市道の間の区間、ここにつきましては5か所、敷が壊れていますので、これも応急復旧していきたいというふうに考えておりますし、あと市道からJRの区間につきましても2か所を強固なものにしたいというふうな復旧を考えております。

それと、高天ヶ原につきましては、県のほうでやっていただくんではございますが、今の時点では土砂除去でございますが、既設のこの工事を県のほうで2,870万で今発注をされております。

それと、その上でございますが、今後堰堤を造るために土砂の流出を防ぐという形で、ネット工事が今出ております。これが1億2,300万という形で出ております。その後、堰堤の本復旧という形になろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

1点追加させていただきますが、原形復旧という建設部長の話、もともと原形復旧なんですが、今回、県の7月豪雨災害を基にした検討会議がございまして、その最終的な結論として、今建設部長が言っておるのは原形復旧なんですが、実は適応復興という言葉を使っております。今の状況に適応させる復興をしていくんだということで、高天ヶ原もそして白土洞も堰堤なんかでも従来よりも大きく、そしてネットも丈夫にということで、これから災害に適応させるような適応復興で進んでいくんだということを県のほうも明確に打ち出しておりますので、下呂市もそして県土木も連携をしながら順次適応復興の方向で向かっていきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

農地なんですけれども、皆さん、水田をやっておられる方は分かると思うんですけども、やはり1年休耕をしますと、次の年、非常に水田を育てるのが難しいです。そういう中でありますので、今国でも農地の荒廃というのが問題になっております。どうか早急な、荒廃させないためにも、また農業者を守る、やる気のある農家を守るという意味でも、早々の来年田植が間に合

うように、また優先順位をつけてお願ひしたいと思います。

時間がなくなりましたので、これで質問を終わらせてもらいますが、災害復旧工事を進めていただくように、強靭な下呂市を目標によろしくお願ひしまして、質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩
午後1時00分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

午前中の一般質問でもほかの議員から質問が出ていましたが、下呂温泉合掌村における多額の使途不明金事件は、下呂市始まって以来の職員による大きな事件であります。

議会としましては、決算書を承認してきたことの責任を重く受け止め、原因究明と着服されたお金の回収、そして二度とこのような事案が発生しないようにするための対策について、市の所管部署と共に検討していくことが重要と考えます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問をさせていただきます。

今回は2項目について伺います。

1項目めは、下呂市の財政についてです。

令和元年度の決算を見ますと、実質単年度収支は6億1,280万9,078円の赤字となりました。財政調整基金は9億9,600万円が取り崩され、地方財政法の規定などにより2億8,740万円を積み立て、年度末残高は55億2,194万5,055円となりました。

財政調整基金は、平成28年度末残高約84億2,000万円をピークに、3年間で約29億円を取り崩しました。これは平成30年7月に発生しました豪雨災害の復旧と合併特例債の活用期間が残り少なくなる中で、大規模建設事業に取り組んだことによるものです。

令和2年度の一般会計予算は、財政調整基金6億円を活用して、224億1,000万円となっており、財政調整基金の残高は47億円の見込みです。

しかし、令和2年度の予算編成時とは状況が変わり、本年2月頃から国内でも新型コロナウイルス感染症が拡大するようになりました。そのため、感染症予防のためのマスクや消毒液の購入、パネルの設置などのほか、自粛生活のため、人の移動が減ることにより経済が低迷する中で、事業所の支援をするなど補正予算を組んで対応してきました。

さらに、7月8日未明の豪雨により小坂地域と萩原地域では甚大な被害が発生し、家屋の全壊

4棟、大規模半壊5棟などの家屋の被害だけで198棟の被害が発生しました。また、国道41号線の一部崩壊により迂回路の整備をするなど、すぐに対応するために財政調整基金を取り崩しました。

新型コロナウイルス感染症対策では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、後に交付されました。さらに、7月豪雨は激甚災害に指定されたことにより、国の支援が受けられるようになりました。

今定例会の補正予算では、事業の中止または見直しなどにより、1億9,607万円の減額が計上されるなど、9月定例会の補正予算は多くの内容があります。

そこで伺います。

令和2年度末の財政調整基金残高の見込額はどのくらいになりますか。また、昨年も監査委員から指摘がありましたが、財政調整基金の規模については、標準財政規模の5%から20%という考え方があります。現在の下呂市の財政調整基金の残高は標準財政規模の41%となっています。財政調整基金の取崩しに対する市長の考えを伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症予防から、事業が見直されていますが、中止や見直しとなった事業について、計画の変更及びその事業費はどのようにするのか伺います。

次に5月22日、市内の事業者を支援する市単独の事業、下呂市事業者運営支援事業1億2,500万円を専決処分しました。6月の定例会では、下呂市事業者運営支援事業について5月28日から6月16日までに18件の申請があったとの報告をいただきました。その後の申請状況と予算額の残高について伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症予防のため、人の移動が制限されたことにより、4月から7月までの下呂温泉の宿泊者数は7万2,418人で、前年比78%の減となっています。このことからも、下呂市の財政への影響について、どのように分析をしているのか伺います。

また、市長が掲げるごみ袋価格の半額化については、6月の定例会において、4年間かけてごみ袋の価格を無料または値下げするとの答弁をいただきました。しかし、市民の皆さんから、早期に実現されることを期待する声が寄せられています。実現するための財源と予算額及び実施時期について伺います。

2項目めは、下呂市地域公共交通網形成計画について伺います。

昨年度は、小坂・馬瀬地域の公共交通の見直しに取り組み、まだ改善点はありますが、利用者からはバス停が近くなつてよかつたなどの声が寄せられています。平成31年2月にこの計画ができて1年半がたっています。下呂市全域での見直しが必要と考えますが、今年度の実施地域と進捗状況について伺います。

以上2項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

1問目の令和2年度末の財政調整基金残高の見込額と、財政調整基金の取崩しに関する市長の考え方というところでございますけれども、令和2年度末の財政調整基金残高の見込額はコロナ対応などの予測不能な今後の影響要因を除けば、今年度の繰入額は今回の補正で整理をして繰入額を12億円程度ということにしています。

また、8月末までの市税の徴収猶予分が1億4,000万ほどございます。これらを考慮しまして、何とか45億円程度を2年度末の財政調整基金としたいというふうに思っております。ただし、平成30年度から2年しか経過していないにもかかわらず、本年7月の豪雨による大規模災害があつたことや、新型コロナウイルス感染症への今後の対応を考えたとき、予測不能な事態に備えるためにも、下呂市の財政方針に示しておりますとおり、30億円の留保をする必要があると痛感をしております。

また、今後の基金の活用につきましては、総合計画による長期的な事業展望から、学校施設を今後40年間使用可能とするための長寿命化や、国土強靭化の観点から、今後も継続的に推進されることが予想される道路橋梁費等の整備、上下水道やし尿処理などの老朽化したライフライン施設の整備などを、今後の人口予測や取り巻く社会情勢の変化に沿った施設の規模や必要性を検討し、整備時期につきましては、財源調達を含めた財政負担の分散化を計画的に実施する中で、不足する財源として財政調整基金を有効活用する必要があると考えております。

財源が不足するから財政調整基金で賄うといった安直な考え方ではなく、例えば公営企業など特別会計への繰り出しについては、企業努力を引き出すためにも、基準内繰り出しを厳守するといった不断の努力を行う必要があると考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内　登君）

追加で説明をさせていただきますが、当然、今回の財政調整基金、相当な取崩しがありました。私自身も非常にこの件については心配をしております。

ただ、災害でどうしても必要なこういう状況ですので、こういう際には大胆に使わせていただきますが、先ほどから総務部長が申し上げたとおり、やはり最低限でも30億のベースはやっぱり何とか守っていきたい。そのためにも、国の補助金とかいろんなものを活用しながら、今後はしっかりとめり張りをつけた、削るものは削る、そして実行するものはしっかりと実行する、計画を立てるということをしっかりと見詰めながら、この財政調整基金が本当に少なくなって、次の災害のときになくなってしまう、こんなことではいけません。使うときはしっかりと使うんですが、やはり次のことも考えながら、その辺りはめり張りをつけてしっかりとこの30億を何とかキープできるような、こんな姿勢で今後も市政運営を進めていきたいと考えております。

○議長（中島達也君）

ごみ袋の価格については。

市長。

○市長（山内 登君）

2つ目のごみ袋の価格の問題でございます。

今、市民の方々から早期の実施という御要望をいただいておるということは、逆に言えば本当に市民の方々が、それを強く希望してみえる、期待をしてみえるということで、私としても本当に早く実行していきたいというふうには考えておるわけですが、今回のコロナと、そして災害という形で、正直申し上げて、今は進んではおりません。しかし、職員に対してはそれなりのちゃんとした指示はしておりますし、職員も今生懸命研究をしていただいております。

まず、この4年間の間でしっかりと実施させていただくということも、前回の議会で御報告させていただきましたが、足元のまづ組織をしっかりと固めて、土を耕して、種をまいて、そして実を結ぶ。この4年間に、その中でもできるだけ早く実施をしていきたいというふうに考えております。

また、財源につきましては、前回も若干触れたかもしれません、ふるさと納税、これを何とか活用できないか、そのためにはふるさと納税を本当に力を入れて、恒常的にある程度の金額が、収入が見込める、こういうことをしっかりとやっていきたいと思っております。

実際、平成30年から令和元年につきましては、令和元年では1億9,000万円ほどのふるさと納税の収入がございます。また、今年度については、さらに前年よりも多く、ふるさと納税の寄附を頂いております。

災害の寄附とか、コロナの寄附もございますが、それを差っ引いても前回よりも多くの寄附、本当にふるさと納税の担当が一生懸命返礼品の商品を増やして、そしていろんなPRの施策を打ってきていただいているので、何とかこれを恒常的に、約3億円ぐらいまで持っていきたいな、その中で財源として活用させていただければな、このようなことも考えておる次第でございます。以上です。

○議長（中島達也君）

次に、総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の質問、新型コロナウイルス感染症予防から行事が縮小となっているが、計画及び事業の見直しを行うのかにつきまして、総体的な答弁になりますけれども、総務のほうで答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、4月以降、様々な事務事業を中止、縮小または延期しております。今回の9月補正でも、中止・縮小・延期とした42の事務事業で1億9,600万円ほどの減額補正をいたしております。減額補正の中は、各種事業の大半は中止による減額でございますが、また別に10月以降の状況を見極めながら、実施するのか中止するのかを決める事務事業もございます。

なお、令和3年度予算編成に向けても、どのように取り組んでいくかを含め、事務事業の見直

しを進める予定でございます。

最終的には、10月以降のこれらの事業につきましても、3月補正でしっかりと精査していくことになろうかと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、4つ目の下呂市事業者運営支援事業の申請状況と、予算額の残高はというところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度より売上げが一定割合以上に減少したが、国の持続化給付金の申請対象とはならない事業者などに、市が独自に給付金を一律に25万円支給する下呂市事業者運営支援事業では、9月11日現在でございますが、支出額が1,825万円、件数では73件の支給を行っている状況でございます。予算額につきましては、1億2,500万円を措置しておりますので、予算に対する申請率は14.6%、残高は1億675万円といった状況でございます。

この申請率が低い理由につきましては、以下の4つの原因が考えられます。

1つ目には、国の持続化給付金に申請をしたという事業者、それから前年比の売上げの減少率が基準割合15%未満であった場合、それから売上げ減少率が前年50%に僅かに満たない状況であるため、これから売上げの動向で申請先を国にするのか市にするのかというところで決めようとしているということがあろうかと思います。また、4番目にはこの制度をまだ知らないというような状況があろうかと思います。

特にこの4つ目の制度を知らないという方につきましては、10月以降にもう一度、申請忘れないかを広報や商工会等を通じて周知をしてまいります。

しかしながら、予算にはある程度の残高が発生することが見込まれますので、申請期限が令和3年1月29日までとなっているため、3月定例会等では不用額を減額するようなこともあろうかと思いますが、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、1番の質問の最後になりますが、総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

5番目の新型コロナウイルス感染症による税収への影響はの質問でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出自粛や、休業要請の協力、イベントの自粛、中止等により収入が大幅に減少しているなどの影響が本年度以降の市税にも影響が出てくるものと推測をしております。

令和2年度の影響といたしましては、国の緊急経済対策における税制上の措置で、徴収の猶予制度の特例により措置をした、固定資産税などが8月末で約1億4,000万円。また、観光客の減少による入湯税が減収となる見込みでございます。こうした歳入の減少につきましては、12月または来年の3月の補正予算で対応をすることといたしております。

令和3年度での影響は、国の緊急経済対策における税制上の措置による中小企業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置による固定資産税の減税、また経済活動の低迷による個人市民税、法人市民税などの税収に影響が出るものと考えております。

ただし、国の緊急経済対策における固定資産税の減額分は、全額国庫で補填がされますし、市税の減収分につきましては、基準財政収入額が減るということになり、普通交付税にも反映をされるというふうにも考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

それでは御答弁いただいた中で、財政調整基金の中の財政の中で、財源の分散化というのを考えてという答弁をいただきましたが、具体的にはどのような分散化ということでしょうか。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

財源の分散化といいますか、整備の時期、必要な整備をする時期が一つに固まらないように、整備事業を分散化させながらというような意味で、財政負担の分散化ということを言っております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

平成30年7月、同じ今年も7月8日の災害でしたが、やはり平成30年のときにも財政調整基金8億円ほど取崩しをしております。今回も、今のところどれだけになるか分かりませんけど、財政調整基金を取り崩すということになっておりますけど、平成30年の災害を受けまして、昨年度下呂市災害対策基金というのを創設しました。1億円、今のところ積み立てておりますが、今年度、令和2年度は積み立てる予定がないんですけど、この災害対策基金についての考え方について、どのような考え方で、どのぐらいまで積み立てを予定してみえるのかについて伺います。

○議長（中島達也君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

災害対策基金につきましては、目標としましては10億円を何とか積み立てたいということで、当初計画を持って昨年度から積み立てております。

今年度につきましても、現在のところ予算は組んでおりませんけれども、最終的な決算を見ながら、どういった形で積んでいったらいいかということを検討していかなければいけないと思つ

ておりますけれども、なかなか本年度については、災害、コロナ対策と、非常に多くの資金が必要になっておりますので検討しながら、どれだけ積むかについては後に決定をしたいというふうに考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

財政調整基金は、先ほども前のところでお話をさせていただきましたけど、標準財政規模の5%から20%ということで、大体6億7,000万から26億9,000万ほどが適当であろうというような話もありますけど、以前から財政調整基金をたくさん積んでいると、地方交付税が減らされるというようなお話もありまして、今回、この災害のための基金を積み立てるということになったと思ひますので、この基金につきましては早期に、出すときもありますけど、積立てをまず第一に考えるべきだと思うんですけど、その辺、市長のお考えを伺います。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

早期に積み立てるというお考えでございますが、それは早期に積み立てるのが一番いい話だとは思っておりますので、できるだけ早い時期に積み立てたいとは思っておりますが、やはりこれも計画的に実施をしておりまし、今回はこのような災害、御承知のとおりでございますので、なかなかできませんが、本当にこれはいつ災害が起こるか分かりませんので、できるだけ早期な積立てを、目標額10億円を達成できるように、めり張りをつけた予算編成をしながら実施をしていきたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

それではごみ袋のことで伺います。

大体予算額としてふるさと納税が3億円たまればというお話でしたけど、どのぐらいの予算額を見てみえるのか、市長、お願いします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

この件については、無料化、半額、いろんな考え方ございます。

例えばごみ袋で、収入で1億2,000万ぐらいあるというようなお話も聞いておりますので、それを半額ということは6,500万ぐらい、これは選挙のときにもそういうお話もさせていただいて

おりましたが、大まかに言えばそれぐらいの数字を見て、少しずつ皆さんの御期待に応えるような、そんなごみ袋の軽減化をしていければなというふうには考えております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

ごみ袋の半額化、軽減化につきましては、受益者負担という関係もございますので、よくこれから御検討いただきたいと思います。その辺はよろしくお願ひいたします。

先ほど御答弁いただきました下呂市事業者運営支援事業、現在のところ14.6%の活用ということで、大変少ない。その中で制度を知らないという、本当に残念な答弁をいただきましたが、毎月15日に発行しております広報紙の中にも、一度紹介はしてありますけど、やはり事業者さんが対象ですので、商工会の力を借りるとか、直接ピンポイントで回っていただくほうが早いと思うんですけど、その辺の取組はどういうふうにしてみえるのかお願いします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほどの制度を知らないというのは、そういう方も見えるのではないかということで申し上げただけで、そういう方がたくさん見えるかというのは把握しておりませんが、いずれにしても商工会の会報もございますので、そちらのほうで周知をさせていただきますし、73件というのは3か月で、確かに1か月、20、30程度で少ないかもしれません、先ほどの要因がございますので、それから週に二、三件は必ず来てみえますので、そういう興味は皆さん持ってみえるという中で、先ほど申し上げました1番から3番の判断で、少し件数が少ないのかと思いますが、いずれにしても知らないというのが一番いけないことでございますので、早急にいろんな媒体、いろんなグループを使って、団体を使って、周知はしたいというふうに思っていますのでよろしくお願ひします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

事業者支援運営事業につきましては、今ほど1億円ほどまだ残高があるということで、国の支援金200万円、個人ですと100万円というものを頂いた方が、もう既にそれも使ってしまって大変経営が厳しいというお声も聞きますので、一応締切りが1月29日にはなっていますけど、内容を見ながら予算が余りそうであれば、直接支援という形も御検討していただいた方がよろしいかと思うんですけど、その辺については方向性を途中、どこかで変えるというような検討はしてみえるのかお願いします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

現在も、こういった幾つも支援をさせていただきましたが、商工会をくまなく回らせていただきまして、当然、国の支援、県の支援の隙間でありますとか、そこに拾われないような、そういう事業者様に当然支援をする必要がございますので、今25万円というこの支援をつくりましたが、この予算を有効に活用して、また違った支援を当然考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

経済が落ち込むというところで、自治体によっては庁舎の新築をやめたりとか、いろんな建設事業をやめたりということで、今後の財政の見直しをしてみえるところがありますが、例えば下呂市に今回予定が入っております仮称の観光交流センターにつきましては、設計の補正予算ということで設計変更がなされました、その後どういうふうになっているのか、経過についてお願ひします。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、議員言われたとおり、設計の変更についてはお認めいただきました。

当然、今年度着工を目指しております。国庫補助も関わっておりますので、予定どおりの進捗で進めておる予定でございますが、コロナ禍もございますけれども、災害等もございまして、市内の建築業者、土木業者の方も大変工事がたくさんあります、当然災害のほうが優先にならうかと思いますが、その件につきましては、担当の建設部としっかりと相談をして、工期等については検討してまいりたいというふうに思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

これは地域再生計画の中の一つですので、予算的には今年度中の完成だと思うんですけど、その辺の見込みについてはどうでしょうか。

○議長（中島達也君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今の現在になっておりますので、国庫補助もございますが、建設部と相談、また財務と相談の中で、当然国とも相談の中で、工期については年度をまたぐような形になろうかと思いますので、債務負担でありますとか繰越しでありますとか、そういった行為も当然出てこようかと思いますので、それについても決定次第、議会の中でしっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

新型コロナウイルス感染症はいつ終息する分かりません。そんな中、下呂市の財政運営をどうしていくのか、いろいろな情報に注意をしながら、市民生活を第一に考えて進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、私のほうから下呂市地域公共交通網形成計画の今年度の実施地域と進捗状況はということで、御質問にお答えさせていただきます。

下呂市公共交通網形成計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向けて、今年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月にかけて各地域の分科会の開催が行えませんでしたが、7月から感染症予防対策をして順次実施しております。

具体的には、馬瀬地域におきまして、7月、8月、それぞれ1回ずつ分科会を開催させていただいておりますし、9月も開催を計画中でございます。

内容につきましては、デマンド馬瀬の運行形態の見直し等について協議をしております。病院の診察時間に合わせて運行時間を設定してほしい。運行ダイヤ表の表示を見やすくしてほしいなど、地域の皆様からたくさん貴重な意見をいただいておりますので、できることから反映していくたいと考えております。

次に、小坂地域におきましても、7月に分科会を開催するよう日程まで決めておりましたが、豪雨災害によりまして、実施しておりません。今後、小坂地域の関係者の方々と相談しながら進めていきたいと考えております。

また、金山地域におきましては、今年度中には分科会を開催していく方向で検討中であります。既に検討内容につきましてもお聞きしておりますので、また来年度、小学校統合という問題もございまして、その統合によりますダイヤの見直しも含めまして、来年度からの実施につきましては、関係所管課や運行事業者及び地域との協議がございますが、早急に見直しを進めていきたい

と考えております。

また、6月の1か月期間中、市内のデマンドバスの利用者の方々に対しまして、アンケート調査を実施しております。アンケート結果では、利用者の方々から満足しているという意見が多くございまして、また運行事業者の方も親切でありがたいという声もいただいております。

今後も利用者の皆様方の声を生かせるよう、検証を繰り返しまして、地域の皆様が利用しやすいよう地域の方々と協議をしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど馬瀬と小坂につきましては、昨年度と運行方法を変えたことによる検証という形が進んでおるという報告をいただきました。

今年度につきましては、金山地域を今年度中に分科会を開催したいということですが、ほかの地域、下呂とか萩原につきましては、今後の予定についてはどうなっているのかお願いします。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

下呂地域と萩原地域につきましては、今のところ公共交通事業目標としまして、現在のバスの維持をしていくという計画でございますので、今のところ地域の皆様方からも今のところ声をお聞きしていませんので、現状どおりということで進めたいと思っております。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

公共交通につきましては、事業費ですが、平成30年度コミュニティバスの運行につきましてと、あとデマンドバスの運行、合わせて1億4,813万6,000円という決算額でした。

31年度の決算では、両方合わせて1億5,818万9,000円ということで、1,000万円ほどの増額になっております。

今年度の予算では、また1億7,755万4,000円ということで、さらに2,000万円の増額の予算になっておりますが、どんどんコミュニティバス、デマンドバスの運行費用が上がってきてているんですが、増額することによって市民の皆さんの利便性が上がっていればよろしいんですけど、ただ予算だけ上がっていくだけでは、本当に今の費用対効果とか、厳しい下呂市の財政の中でどうなのかなという御意見もあると思うんですけど、この事業費の増額になっている訳と、この予算額については市長のお考えをお伺いしたいのでお願いします。

○議長（中島達也君）

まず、生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

予算の増額に対しましては、デマンドバスの去年は小坂、今年は小坂、馬瀬につきまして、デマンドバスに変更ということですので、事業費が増大しているということで増えている状況でございます。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

増額がそのようになってきて、今後市としてはどのようにするかというお尋ねだと思いますが、こういう地域の公共交通、特に地方の場合はやはりここは市が一生懸命面倒を見る必要があろうかと思います。

小坂、馬瀬については、今実施していただいた中で、数々の問題が出ておるのも重々承知しておりますし、それを一つ一つ補っていきますと、どうしても予算が若干膨らんでいく。その辺りは地域の方々としっかり話をしながら、財政的な状況も見ながらなんですが、ただし最終的にはやはり市がしっかりその辺りは皆様方の公共交通の足を確保するという責務がございますので、様子をしっかり見ながらではございますが、やはりこの辺りは外すことはできないということです。

また、金山地域におきましても、来年の4月に統合が迫っておりますので、とにかく一刻も早く、地域との話をするように、今指示をしておるところでございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、金山小学校の統合のお話が出ました。

来年4月からの統合になりますが、金山でいいますと東地域とか、今、金山でコミュニティバスに乗ってみえる生徒さんが見えるんですけど、その生徒さんたちの通学について、今の段階でどのようなスクールバスの運営になるのか、分かっていれば教えてください。

○議長（中島達也君）

教育部長。

○教育部長（吉田 修君）

金山小のスクールバスにつきましては、6月補正予算で予算を認めていただきまして、今購入の手続を進めておるところでございます。

新しい学校への通学につきましては、学校統合の委員会というのがございまして、そちらのPTA部会のほうで安全で効率的なルートというものについて、今いろいろ検討していただいているところでございます。

購入予定のバスにつきましては55人乗りでございます。補助席が8席ありますので、一般の座席としては47席あるんですが、来年度の見込みですが、菅田小では42名、東第一小では35名でございます。今、金山小でバスで通つてみえる方、四、五人増やしても40人程度でございますので、十分補助席なしで乗れるというふうで考えております。よろしくお願ひします。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

今ほどスクールバスで対応できるというお話をいただきました。

そうしますと、今は子供さんの通学に合わせて、朝の時間と4時ぐらいだったと思うんですけど、どうしてもコミュニティバスを運行しなければいけないということで運行しておりますが、4月からはこの時間帯のバスが必要でなくなるということであれば、もう少し地域の皆さんのが利便性を高めたバス運行の時刻表ができると思うんですけど、その辺生活部のほうではどのような検討をしてみえるのかお願いします。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

生活部としまして、運行事業者と協議をしまして素案をつくりまして、地域の皆様と協議したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

金山地域はよそと少し違った地域でして、病院があります。大きな買物する施設もあるということで、金山地域の中で生活が成り立つということで、バスを利用してみえる皆さん利用としてはまず病院、その後買物というような要望があります。

利用される方からは、やはり平日の午前中、病院に通う便の利便性を高めてほしいという要望をいただいておりますけど、その辺についても生活部のほうでは把握してみえるのか、今後どのような話合いの場で提案されるのか、その辺をお願いします。

○議長（中島達也君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

この地域の方々からの要望はまだ届いておりませんけれども、地域に入りまして、極力地域の皆様方の意見を聞きまして、ダイヤの運行とか、拝謁して病院、買物等に利便性が高まるように計画していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

馬瀬地域ではデマンドバスを運行することによって、バス停が近くなつたという大変いい結果も出ておりますので、やはり金山地域でもデマンドバスの回数を増やしていただきたり、バス停を増やしたりしていただくというような、少しバス停をつくるのにも予算が要りますけど、これだけ今、1億7,000万ほどの予算を組んでありますので、やはりあまり予算が増えないところで皆さんの利便性を高めていただくという公共交通について、早急に検討いただいて、この公共交通の素案ができたのが31年の2月ですので、ぜひとも金山地域があと残るだけというお話ですので、全力でこの金山地域の変更についても取り組んでいただきたいと思いますので、最後、市長よろしく答弁お願ひします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりでございますので、馬瀬、小坂、そして金山、しっかりと適宜、適切に対応させていただきたいと思っております。

○議長（中島達也君）

以上で7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

一般質問をさせていただきます。

戦後75年がたちました。まさしく第2次世界大戦以後、日本は今、国難の状況であると、こういうふうにも言われております。

そうした中で考えてみると、この下呂市、まず新型コロナウイルスに始まって、そして合掌村の不祥事、さらに7月8日を中心とした豪雨での大災害、これは五十年、百年に一度と言われておりましたけれども、30年度にも来ております。

そうした中での今回の一般質問になろうかというふうに思いますが、6月の一般質問の中で、私は危機管理について質問をしております。そうした中で、市長はその対策については一生懸命やると、こういう答弁をしていただいて、今回のこの災害、一般的にまず人命の被害がなかつたということ。しかしながら、多くの物質的な損害、さらには家をなくした、そして床上、床下、そういう方々に対して、併せて10号台風がまた来ました。そうした中でのお見舞いを心から申し上げたいと、こんなふうに思います。

そこで、私の今回の質問は、令和2年7月豪雨について、被害状況とその対策をどのように考えておられるのか。国道41号線の崩壊に伴い、アクセス道路の必要性が今回ひしひしと言われて

おります。その辺についての考え方、今回の豪雨災害を教訓として、今後どのようにこの経験を生かしていくか、その心構えをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目に、コロナウイルス感染対策等による下呂市における経済状況の影響、多々あろうかと思いますけれども、それについて、どんな捉え方をしておられるのか。さらに、今後心配されるのが、インフルエンザがこれと伴ってどういう状況で、それに対する心構えをどう考えておられるのか。これはこれから時期ですので、この辺に対してのお考えをお伺いいたしたいと思います。

今回のG o T o トラベル、非常に前倒しまでしてやられたという結果でしたけれども、下呂市ではどのような効果を生んでおるのかお伺いをいたしたいと思います。

先ほど言いましたけれども、下呂市の医療体系の中でコロナとそしてインフルエンザ、この対策についてどのように考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

そして今回、一番のある意味、なかなか声として出せない子供たちが、長引く休校の状況下の中で、大変夏休みは短く、さらに猛暑の中で学校が始まり、そうした精神的な苦労が子供たちにあったと思います。しかし、なかなか子供たちの立場では、そういうことが声となって上がってきてもならない。こういう現状もあったかというふうに思いますが、それを学校の先生方は大変苦労をされて今までしのいでこられた。これに対しては頭が下がる思いでございます。そこで、そういう中、将来ある子供たちが、夏休みの短縮だけで果たして子供たちの将来に対する学習の影響はどんなふうに捉えておられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

さらに、私は2年前の3月議会から、この質問を何度も言っています。これから下呂市の子供たち、下呂市の市民の皆様方に、やはり夢と希望を与える施策を打ついかなければならない。これには91%という下呂市における山林の環境、これをどう活用するか等々の問題から、下呂市産材を中心として図書館建設をすべきだと、こういう意見を言ってきております。そうした中での進捗状況、市としてこれから次の世代を担う子供たちのために、どんな考え方を持ってこの政策に対してのお考えを持っておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、私のほうから1つ目の災害の状況とその対策について御答弁させていただきます。

災害状況でございますが、これまでにも災害報告として全員協議会でも報告してまいりましたので、ここでの詳細な説明は割愛させていただきますけれども、特に顕著な被害として主要道路の被災が上げられます。下呂市のような中間山地は主要道路の被災は即孤立化につながりますし、生活、通勤、通学への影響も大きなものとなります。ハード面の対策は、道路の強靱化や迂回路の整備が主になりますので、今後、国・県と連携して進めてまいりたいと思います。

また、ソフト面の対策としましては、災害が起こる前に市民それぞれが早め早めに行動してい

ただくことが重要です。市としましても、防災行政無線により、避難情報や道路の通行止め情報などを広報してきましたけれども、早めの行動につながる情報提供として、今後は予想雨量や河川水位の状況を放送することを考えております。

なお、災害状況につきましては、市のホームページのほうにも掲載をしておりますので、どうか市民の皆様にも御覧いただきたいと思います。以上です。

○議長（中島達也君）

次に、建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

国道41号の崩壊に伴い、アクセスの道路の必要性についてという御質問にお答えをさせていただきます。

今回、国道41号線の門坂地区の災害によりまして、国道41号が通行止めということになりました。そんな中、県道257号線、県道宮萩原線、これを迂回路として活用させていただきました。このことにつきましては、下呂土木事務所の迅速な判断と御協力で、大きな混乱もなく、人の動き、物流も確保されたことに非常に助かったということをつくづく思っております。そんな中で、やはり改めて迂回路の重要性、これを認識したものでございます。

市外へのアクセスは、主に県道が重要な役目を果たしております。その中で、下呂市管内では濃飛横断道を含めまして6路線が主流となっておりまして、いつどこで起きるか分からない災害でありますので、どの路線も重要であるというふうに思っておりますし、どの路線が一番かという判断は非常に難しいと考えております。全ての路線がそのときどきの迂回路となります。

そこにお住まいの市民の皆さん、この方々にとっても重要な道となります。そこで、今後も岐阜県に道路の迂回路としての役割は非常に大切であるということを御要望いたしまして、今後の災害に備えてますます力強い要望をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは、3点目の今回の豪雨災害の教訓をどのように生かすのかということについて御答弁させていただきます。

今回の災害は、これまでに経験したことのない豪雨によるものですが、このこれまでに経験したことのないという言葉は、災害のたびに繰り返し言わされております。激甚化、局所化、頻発化する自然災害は、これからも経験したことのない脅威を与えてくるものだという認識の上に立って、様々な対策を講じていく必要性を痛感しております。

また7月の豪雨災害では、コロナ禍における初めての大規模災害で、特に避難行動、避難所運営に様々な課題が浮き彫りになりました。避難所が数的に不足している課題につきましては、先ほどからもお話に出ていたとおり、9月7日に下呂温泉旅館協同組合様、下呂温泉観光協会様と

提携を結ばせていただいたところですけれども、先ほども申しましたように、安心・安全なところ、親戚ですか友人宅への避難も呼びかけることが大切であると思っております。

そもそも、避難行動に移るという意識づけをさらなる広報をしてまいりたいと思っております。

これからも局所化、激甚化、頻発化していく自然災害に対して、ハード面の整備には限界がございます。先ほども申し述べましたけれども、災害が起こる前に、過去の経験にとらわれず、早め早めの行動に移すこと、また移すように促すことが、今後生かしていかなければならない一番大切なことだと思っております。

なお、9月末をめどに検証結果を取りまとめておりますので、まとまり次第また御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

今の1番について答弁をいただきました。

私は全て今回の災害を含めて、この問題は現場に立って、現場主義で事のよしあしを判断せないかんと、今後の課題として、まずそれを述べておきます。

まず1点申し上げますが、迂回路についての問題です。

これはとにかく時間がかかる、道路というものは。私はつくづくこの宮萩原線のことについては関心を持っておりますが、三十数年かかってやっとあそこまでになった。昭和61年から始まって、そして令和2年、今あの状況であります。しかし、その前三十数年かかったけれども、あそこまでやっておったで、今回ためになつた。こういうことを頭に置いてもらいたい。よく宮萩原線が今回役に立つた、役に立つたとよく言われますけれども、そういうことを頭に置いて、アクセス道の道路改良はしていかなんということあります。

そしてもう一点、言っておきますが、平成11年には人家の麓で、あそこを2車線にするというくい打ち式をやりました。そして代議士も来て、県会議員も来て、地元住民、そしてあの時分はまだ町村合併をしておらなもんで萩原町、久々野町、宮村の首長が来て、さらに1,000万そのとき予算をつくって、それはそのときの萩原町の法人会が300万寄附をして、萩原町で300万、久々野で200万、宮村で200万、1,000万であそこのシミュレーションをつくったと、こういうことを覚えてみえる人もここに見えるか見えんか分かりませんが、そういう歴史があった。

ということで、さらに今年、あの道が役に立つたんですけれども、あれは6月19日に、今年の部分改良が完了して一時通行止めが解除されておった。そういうことで役に立つたということをしっかりと頭に置いて、これから道路改良、そして必要な道路に対しての対策を考えいただきたい。こういうふうにお願いをしておきます。

ですから、私が考えるには、こういう教訓をしっかりと明日につなげていく施策をやっていたい。そういうことを申し上げておきます。

次の質問お願ひいたします。

○議長（中島達也君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2つ目の新型コロナウイルス感染症対策等による下呂市への経済の影響ということでございます。

G o T o トラベルと下呂市観光への効果についてということでございますが、7月から8月の下呂温泉をはじめ、市内宿泊施設での宿泊客のほとんどがG o T o トラベルを利用していると伺っております。感染リスクを下げるために個室のニーズが高まっており、通常より高単価の客室を予約されるお客様が増加している傾向にございます。

宿泊施設の感染予防対策状況を気にしている旅行者が多く、下呂市・下呂温泉は対策が万全であり、安心・安全であることが口コミ等により広がり、多くのお客様が訪れております。

コロナ禍ではありますが、6月から宿泊客の減少率が徐々に下がってきており、また市営駐車場利用についても徐々に下がってきており、マイカー利用での日帰り観光客も徐々に増えており、G o T o トラベルによる効果が見えてくるというふうに思っております。ただし、感染予防対策により、通常の定員を6割から7割程度に制限されての受入れであることから、まだまだ厳しい状況であります。

今後はG o T o トラベル事業の東京除外が解除されること、それから地域クーポンが10月1日から利用できるということ、またG o T o イート事業についても近々開始されるということを踏まえ、市内広域に消費が波及し、さらなる効果を期待しております。以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対策による下呂市の経済への影響と医療体制についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は指定感染症であることから、県が医療体制の整備を行っておりまます。飛騨地域の医療体制については飛騨保健所が調整を行っており、新型コロナウイルス感染者の重症者、中等症者、軽症者合わせて73床が確保されております。

また、医療機関からの退院後に入ることができる後方支援施設である高山観光ホテル38部屋も確保がされております。9月15日現在、飛騨地域は感染者がございませんので、その状況を見越しまして、医療体制が逼迫しておる状況ではないということを御説明させていただいて、以上で終わらせていただきます。

○議長（中島達也君）

次に、金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

同じく医療体制に関しまして、お答えをさせていただきます。

金山病院におきます新型コロナウイルス感染症対策についてですが、金山病院では現在、院内感染の防止を徹底するため、玄関・受付で検温と手指消毒を行い、待合ロビーでは1席空けて座っていただいております。

風邪症状の患者様に対しましては、車内で待機していただくなど、ほかの症状で受診される患者様との動線を分けており、対応する医療従事者につきましては、ガウンやフェースシールドなどを着用し、感染防止対策を徹底して診療を行っております。

入院患者様への面会につきましては禁止としており、指定された方の入室も入院に必要不可欠な用件で、短時間にしていただくようお願いしております。

さらに、今議会の補正予算では、国の2次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対策の補助金を活用し、簡易診察用テントや空気清浄機の購入などにより、感染対策の充実を図ることとしております。

また、国におきましては、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対する現状の体制を見直し、地域の診療所なども含めた相談・受診体制を整え、対応能力を強化することとしております。

金山病院におきましても、こうした関係機関からの情報を収集して、今後の体制について協議、検討を進めているところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

ありがとうございました。

G o T o トラベルについてですけれども、私はやはり市内内需を拡大せないかん、市内内需。これから忘年会もあります。新年会もあります。十分安全な対策を取りながら、内需拡大を図ることが大事でないかと、こういうことをまず申し上げておきます。

それで、医療体系の問題ですけれども、私は本当に下呂は1人出られただけで、大変気の毒でしたけれども、回復されて健康に働いてみえます。そういう状況下の中で、本当によかったなと思いますし、今インフルエンザの問題もありますが、どうか慎重には慎重を期して、市民の健康を守る医療体制の確立を図っていただきたい、心からお願いをしておきます。

次の質問をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

3番の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

長引く休校措置による学校現場の現状ということで、まず1点目、教員への過剰な負担はないかという御質問でございます。

6月に学校再開をして以降、各学校、新型コロナウイルス感染症予防対策ということを取ってまいりました。何せ経験値のないことでございますので、最初は徹底する段階として、そして次には慣れる段階、そして今は新しい生活様式に従って、できることを少しづつ広げていこうという段階に至っております。

こうした過程において、市内各学校、大きな混乱もなく教育活動を行っておることができます。大変うれしく思っておりますが、これも校長の強いリーダーシップの下、本当に教職員の努力のたまものかなというふうに思っておるところでございます。

こうした中、議員御指摘、御心配いただきます教員の負担ということについてでございますが、これも以前答弁させていただきましたが、教育委員会としましては、スクールサポートスタッフといった人員を新たに配置させていただいたりとか、それから各学校には学校運営協議会がございます。その方々、また保護者、地域の方々、そういう方々の応援をいただいております。

また、中には民生委員、民生児童委員の方々がボランティアで子供のためにということで学校に足を運んでいただけるということもあります。本当にありがたいことだというふうに思っております。毎朝の健康チェック、健康カードの点検ですとか、それから校内の消毒等々、そういうことを御支援いただいているというところでございます。

今後もこういったコロナ対策を講じながら、教育活動というのは続いていきますけれども、子供はもちろんすけれども、教職員におきましても、管理職による面談、メンタルヘルスチェック等々を講じながら、教員の働き方、確実に見届けをさせていただきながら、明るく元気に子供たちの前に立てるように、そんな現場環境づくりに努めていく必要があるというふうに思っておるところでございます。

2点目に、夏休み短縮だけで学習の遅れをカバーできるのかといった御質問についてでございます。

学習保障についてはこれまで御報告申し上げておりますが、幾つかの策を取っております。

1つ目は、今ほどありました長期の休業の短縮でございます。

夏季休業、それから冬季休業も短縮をしまして、合計14日間ほどの授業日を確保するというふうに年度当初、御報告をさせてもらったと思いますが、7月豪雨によって臨時休業が少し増えて、ちょっと十分に保障できるような状況ではなくなりましたもんですから、今後すけれども、土曜日に、土曜授業と言っておりますが、土曜授業を開催するというふうな計画をしております。

また、1日今まで6時間授業だったところを、1時間増やして7時間授業にして授業時間を確保したり、またはこれも少し御理解いただくのが難しいかなと思いますが、授業のコンパクト化というふうに我々は呼んでおるんですけども、1時間の授業をなるべくスリムにさせていただいて、そこで時間を生み出すということでございます。

具体的に言いますと、例えば単元のおしまいに、今までまとめてをしっかりととした新聞にまと

め上げて、誰かに発信するようなプレゼンするような、そういった授業内容の活動を仕組んでおりましたが、そういうものを少しスリム化して、レポートに簡単にまとめるというようなふうにしたりとか、作品作りも大きさを若干小さくして、それに費やす時間も若干の縮減・縮小を図ったりと、そんなようなことをしております。また、授業で扱っていました練習問題、発展問題等も家庭へ持ち帰っての家庭学習に委ねるといったこともしております。

または、学校行事も縮小しておりますので、それによって生み出される時間もございます。

先日中学校の運動会がございましたが、ある学校、例年運動会の準備で10時間使っておったんだけど、今年は5時間で済んだというようなこともあります。こういったところでも授業時数を生み出すということを行っておるところでございます。

例年、下呂市の場合は、授業日が他地域、他県よりも若干多く取っておりますので、そういうところでは今年、ある程度余裕を持ったことでもできるかなということを思いますが、参考までに国が定めている教科の標準時数というのがございます。

小学校1年生あたりは850時間、年間ということになりますが、4年生以上ですと年間1,015時間というのが教科に使う標準時数というふうに決められております。現在下呂市では、この3月末までを計算しておりますが、この時間は取ることができます。ただしきりぎりの状況でございます。

あとこれに学校行事とか児童会、生徒会を入れると、8月の調査をしましたが、小学校でいうと平均1,064時間確保できます。中学校でいいますと、平均若干少ないんですが1,042時間の確保ができると、時数はそんなふうに確保していく見通しでございます。

ただし、ゆとりのない中での教育活動になりますので、お子さん一人一人の状況を確実に捉えながら、個に応じた丁寧な指導、支援をしていく必要があるなというふうに痛感しておるところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

今教育長から現状の経過の報告を受けましたが、非常に御苦労されておるなあということを痛感いたしました。

と申しますのは、そのように子供たちも大変な環境下にある。特に今年は、警報が出て、全然予期せなんだやつで幾日も幾日も朝やわっておったけど行けんようになったとか、非常に私は精神的な負担が子供たちにもあったなあと、そのように決断を迫られる学校の先生方、教育長以下教育関係者の方々の御苦労は多大なものがあったなあ、こんなことを痛感しております。

しかしながら、運動会もやられておる姿を見ましたし、そして修学旅行もいろいろと子供たちの大変な思い出ですけれども、私の耳には苦情は入ってきておりませんが、こういう環境下の中での納得をして理解をしようとする努力を子供なりにしておるんかな、私はそんなふうに受け止

めております。

そういう姿を見て、我々一般社会人は、やはり子供の行き帰りとか、いろんな意味で目配りをし、心遣いをして子供たちに接する、さらなる今回の契機を踏まえて、そういうつながりをもつとつくらないかんなというようなことを日々思っております。

これが今回、いろんな意味で下呂市がこのような災害を受け、コロナにたたかれ、そして皆さんが不愉快な思いをされた不祥事の問題、こういうものを抱える中ででも、これを乗り越える糸というものが、特に今回求められる、こういう経験でなかつたかなと、こんなことを思いますので、どうか教育現場の先生方をはじめ、子供たちと一緒に頑張っていただきたいということをお願いしておきます。

次の質問をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

4番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（田口広宣君）

それでは4番目の図書館建設について、進捗状況について御報告させていただきます。

一昨年から進めてまいりました新しい図書館の在り方につきましては、今年度住民の皆さんとのワークショップや関係諸団体との会議などを重ねながら、基本構想を策定するまでを計画しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、人が集まる集会や会議ができないため、今年度においてはワークショップについては事業を進めることを断念し、来年度以降に延期することとしております。

議員御質問の進捗状況については、現在のところ、具体的に進んでいないというのが現状でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

分かりました。今のところは。

減額補正されておりますね。今度の補正予算で。私あれを見て愕然としたんですけども、今そういう事情の中でやれないと、こういうことでの減額ということなら理解をいたします。

ここで私は、新しい市長ですので訴えをさせていただきますが、今回の災害を見ましても、この下呂市の特有な山林が多いということ。そしてそれに沢が全部あって、それが引き金となって、先ほども意見が出ておりましたけれども、要するに材木が詰まって、そしてそこであふれた水が人家へ入ったというような例を何か所も私も見ております。

私なりの分析ですけれども、これはとにかく、間伐をします。間伐をせななければならぬの

でしますが、そこでちょうど2年前のときには同じ沢へ落ちてこなんだ木が、今回大分腐って、私の見解ですよ。そして弱くなつたもんで、そこで詰まってどしゃあと出てきたと。そして流路工を塞いでそこからあふれたというケースもあります。

それで、私は山の整備を絶対しないかん。下呂にとっての一番の共通の財産は、それはリニアが来ますけれども、やはり飛騨の下呂というものは緑の豊かさ、これがやっぱり売り物でなければいけないかんということを思うと、健康な山づくりを今からやっておかないと、リニアが来てよそから来る人たちに見てもらうこともできない。ですからこれ気がついてそのときから、早く始めて、時間がかかるので、そしてやっとそれが実ってよかつたなあということになるので、それは来たわ、きれいなところを、山づくりをして見てもらおうなんていうのではなしに、今から始める。その一つのシンボルが下呂市産材の図書館を建設して、そして下呂市産材でできた木の図書館はこのぐらいすばらしいもんだということを皆さんに理解をしていただいて、そして今後の森林整備に役立てていくと、こういうことが大事だということを思います。

したがって、時間のかかる仕事なんで、早く手を打って、今はワークショップが、話合いがまだと言わされましたけれども、できることから手をつけていくと。外へ出てマスクをせんだって山は歩けますので、下呂にはこういういい木があるとかということも見て歩くことも、一つの隗より始めよなんで、どうかそういうことを考えて、特に今回は副市長が就任されましたので、副市長がやっぱり今までの経緯も知つておると思いますので、しっかりと市長とスクラムを組んで、どうか下呂市の元気な山づくりに図書館を建設して、早く建設をしていただいて、そして子供たちに夢と希望を与える、そういう姿が下呂市の中に見えてきたと、こういうような事業を進めていただきたい。お願いしますが、見解をお願いいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今議員のおっしゃるとおり、私も今回の災害を振り返って、やっぱり一番感じたのは森林整備、これは非常に強く感じました。

私のように山のことは何も知らない人間がこんなことを申し上げて、大変恐縮なんですが、それでも実際に、災害後に林道をずうっと歩かせていただきました。地元の方が一度現状を見てみろということですうっと歩かせていただきまして、本当に山が荒廃しているなというのは実情として非常に強く感じました。だから、1か所こういう状況であれば、ほかの状況も、今、各区からいろいろな要望書が上がっておりますが、その写真を拝見しても、十分に想像ができるぐらいの山の荒廃状況です。

現在、森林環境譲与税というものが今、国・県のほうから下りてきております。これをぜひともこの機会でございますので、有効に活用して、本当にやはり元から絶たなきや駄目じゃないんですが、それは本当に自分自身痛感しました。

ただし、下呂市全体の九十数%を占める森林ですから、本当にこれは大変な作業になるという

ことも重々承知しております。それでも、今から一歩ずつ踏み込んで整備をしていかなければならぬということでございますので、その関係も、今しっかりとやらせていただきたいと思っております。

そんな中で、今議員が御提案なさいました図書館構想の問題でございます。議員がおっしゃいますとおり、やっぱり子供たちに夢と希望、そして下呂市産材のものを使って、そしていろんな形でPRすることは、私はこの件についても大賛成でございます。

そんな中で、私もこの4月から着任しまして、提言書というものを拝見いたしました。令和2年3月に下呂市長に提言書が提出されて、私もその内容を拝見いたしました。非常にすばらしい内容で、この内容をおつくりになった方々に本当に敬意を表したいぐらいのすばらしい将来を見越した内容であろうかというふうに思います。

私といたしましても、今後、この提言書をおつくりになられた方々、そして市民の方々の声をしっかりと聞きながら、その成果がしっかりと現れるように、この4年間をかけて努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

ありがとうございました。

今日私4つの質問を出しておりますけれども、これはやはり下呂市にとって全て、みんな共通の意識で関連しておる問題だと。ですから、やはり時とともに何がいつどこで起きるか分からん、こういうことを我々は常に意識をしながら、万全な心構えで将来に向かっていかなければならんと、こんなことをこの9月の定例会を迎えて、本当にこの半年間、痛感しております。災害の問題ですけれども、ある地域の災害地を見たときに、2年前に同じ災害が起きて、そこをきれいにされて、また同じ状況で今回災害が起きておる。こういう現場を見ておりますが、これは何でそのときに、次の災害を防ぐ手が打てなんだのかなあと。したがって、時を争う問題もありますので、一日も早く災害復旧をし、そして今回教訓として私が思いますことは、そこに住んでおる人は昔からここはいつかこういうことがあると危ない、そういう歴史を持っております。ですから、そこに早く目をつけて、未然に防ぐと、こういう私はやはり防災をしていかないかんと、未然に防ぐという感覚を持っていかないかん。それはそこの住民の皆さんとの声をよく聞くということだろうと思います。

今の学校の先生の問題でも、現場の声をやはり我々は聞いて、そして明日につなげていく。これがいよいよ来年度の新年度予算の編成にも入っていかれるという時期に来ておると、こう思ひますので、我々はつらいつらいだけではなしに、明日に向かってしっかりと予算を組み立てていただきたい。こんなことを結びにお願いをして質問を終わりますが、市長の最後の心構えをよろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

心構えと申しますか、本当に未然に防止をする、この必要性は本当に私も同感でございます。また先ほどから申し上げておりますとおり、災害も原形復興ではなしに適応復興、本当に前の災害のところが今後二度と起きないような、そういう復興の仕方をこれから県・国とも協議をしながら、しっかりと進めていきたいと思っております。

いずれにしても、未然に本当にとにかくいろんな方の御意見をお伺いしながら、いろんな現場を見ながら、今回は発生しなかったところでも、危ないところは全てまず洗い出して、その洗い出した結果に優先順位をつけて、しっかりと対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○10番（伊藤嚴悟君）

ありがとうございました。質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、10番 伊藤嚴悟君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島達也君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正が1件ありますので、これを許可いたします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

先ほど10番議員の伊藤議員の答弁の中で、私、県道257号線という形を申しましたが、国道257号線の間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（中島達也君）

それでは、一般質問を再開いたします。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今年は新型コロナウイルスに始まり、感染拡大が危惧される中、下呂市では、幸いにして拡大することなく現在に至っています。

また、下呂温泉合掌村の使途不明金事件は、特別監査を実施し、総額2億6,500万円に上る前代未聞の事件として大きく報道され、市民の方からは、事の全容解明を求める意見が多く出され

ています。刑事告訴、民事訴訟にも取り組み、合掌村の経営状況や、副市長を委員長として、職員による不祥事再発防止委員会も組織し、再発防止に取り組もうとしてみえます。市民の声に応えるため、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、7月に入り降り続いた雨は、2年前の豪雨災害を上回り、観測史上1位となる降雨量を記録しました。私の住んでいる大垣内地区では、7月6日、災害対策本部を立ち上げ、独り住まいの高齢者宅に伺い、避難準備と避難先の確認、危険箇所のパトロールを実施。その後、地区内においては、土石流による甚大な被害が発生をしました。早めの避難で人的被害に及ぶことはありませんでした。復旧作業も降り続く雨の中、区民や消防団員が総出で被災家屋や水路、道路などの土砂の撤去に当たり、日頃、防災意識が高いことが再認識できました。ここで改めて被災された方にお見舞いを申し上げ、災害復旧に関わっていただいた建設業、地域の方、またボランティア、消防団や市職員の方々に感謝を申し上げたいと思います。

最初の質問は、この7月豪雨を受けて、大きく2項目について伺います。

1項目めとして、今定例会初日に一般会計補正予算（第13号）が上程され、全会一致で可決されました。補正予算の主な内容は、災害復旧関連として、農業、林業、建設及び公園関係で総額約16億400万円と予算規模も大きなものとなっていますが、被災箇所も数多くあります。2年前には、建設業協会から、技術者・人手不足に対して、発注する工事への配慮の要望が出していました。

ここで、1点目に、災害発生時から不眠不休の作業を担っていただいた業者に対して、本格的な復旧工事が始まるのに当たり、2年前の7月豪雨の際と同様に、建設業への技術者不足への配慮がなされるのか伺います。これからは秋雨前線による豪雨や台風シーズンとなり、不安定な状態になっている箇所も多く、再び災害発生が危惧されます。

2点目に、発注に関して、優先順位を定めていくのか伺います。

2項目めは、今回の災害で多くの方が避難所に避難をされました。記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生したのにもかかわらず、人的被害が発生しなかったのは、広報「げろ」や地域・近隣の呼びかけが功を奏したのではないかと思っています。そして、地域で取り組む避難訓練の重要性を実感いたしました。新型コロナウイルス感染症対策も課題としてある中、ここで避難所運営について伺います。

1点目に、今回避難所を開設するに当たり、課題となったことはないのでしょうか。

2点目は、避難所が過密状態となるのを防ぐ分散避難についての考えを伺います。

3点目は、発熱などの症状があるような体調不良者の対応についての考えを伺います。

次は、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

世界の新型コロナウイルス感染者は2,900万人を超え、亡くなった方は92万人に上り、現在も世界中の人々の命と暮らしを脅かしています。そして、世界経済は大きな打撃を受け、日本においても、生活者や経済への影響は深刻さを極めています。私たちは、自らの命を守るため、不要不急の外出は控え、感染防止に努め、マスクの着用、日頃の努力を行っています。こうした現状

の中でも、感染防止と社会経済活動を両立しながら感染拡大に備えた対策の強化が求められています。国は、基本的な考え方を示し、PCR検査を含め、医療提供体制の確保を着実に進めるとしています。特に、感染患者を受け入れる重点医療機関の設定を含め、各病院の入院調整や受け入れを行うための体制の構築とともに、地域の実情に応じ、必要な空床や宿泊療養施設の確保に取り組んでいます。

こうした観点で2点質問させていただきます。

1点目に、秋以降のインフルエンザの流行も見据えたPCR等検査の体制の充実について考えを伺います。これはコロナウイルスとインフルエンザの同時流行が危惧され、発熱や倦怠感といった初期の症状では、風邪、インフルエンザと新型コロナウイルスの判断は厳しく、厚労省はかかりつけ医の地域で身近な医療機関において、必要な感染予防対策を講じた上で相談や外来診療、検査を行う体制を整備すると発表しています。市民の不安に応えるため、検査体制の充実は欠かせないものと思いますが、いかがでしょうか。

次に、国は、新しい生活様式の実践例を示しています。1番目に、一人一人基本的感染対策として、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの3つを上げ、2番目は、日常生活を営む上での基本的生活様式で3密の回避など、こまめな換気。3番目は、日常生活の各場面の生活様式で買物、娯楽、スポーツ等、公共交通機関の利用、食事、イベント等への参加など、それぞれの場面で注意事項を示し、4番目では、働き方の新しいスタイルを示しています。全てこれらのことはある程度定着しているのかと感じていますが、下呂市として、新たな日常の構築に向け、生活現場における感染拡大を防ぐ取組についての考え方を伺います。

以上、大きく2項目について、個別にて答弁願います。

○議長（中島達也君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、技術者不足と発注に関しての御答弁をさせていただきます。

技術者不足は、下呂市に限ったことではございませんので、全国的な問題であるというふうに考えております。近年、各地で起きております災害に対しまして、対応しております全国の県・市等の状況を参考にしまして、配慮をしてまいりたいというふうに考えております。

今回は、国・県を含め、2年前の災害よりも規模、金額、災害箇所が多く、復旧が非常に困難であるというふうに私も理解しております。その中で、査定後ですが、30年の災害発注方法を前提に、建設業界の御意見も伺いながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、発注に関してでございますが、やはり今、今回このような災害に見舞われたということで、今年度通常発注分におきましては、翌年度以降に送れる工事におきましては、やはり翌年度以降に送らせていただきまして、今回の災害の復旧・復興を優先にやっていきたいというふうに

考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（中島達也君）

続いて、(2)の答弁、よろしいですか。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（倉田 誠君）

今回の災害における小坂振興事務所としての避難所対応について御答弁させていただきます。

小坂地域では、7月6日8時30分に指定避難所1か所を開設し、各区長には一時避難所の開設をお願いしました。一時避難所に独居高齢者等の避難が始まりました。

7月7日22時、小坂地域全域に避難勧告が発令されました。

7月8日9時には、11の避難所で82世帯229人が避難しました。

小坂地域では、各所で道路の寸断が起きました。7月7日23時42分、高天ヶ原谷土石流により、県道湯谷温泉線が通行止め、7月8日1時47分、迂回路となる市道小坂町長瀬線通行止め。県道湯谷温泉線赤沼田地内では、山腹崩壊による通行止めが発生しました。また、2時30分には、コブトチ谷で土砂流出、また2時40分には白土洞谷で土石流が発生しました。6時には、国道41号が小坂町門坂地内において、500メートルにわたり崩落しました。

今回、各所で道路が寸断されたことにより、一時、避難所への物資の搬入を職員が歩荷で行いました。そこで避難所の備蓄品の内容、数量の見直しを今回実施いたしました。また、一時避難所への備蓄品の配布も行いました。

また、指定避難所の運営、長期にわたったわけなんですが、職員で行いましたが、防災士の皆さんから、防災士の方を使ってはどうかとお声をかけていただきました。今後は、防災士会と運営について話し合いを実施し、協力体制づくりを協議いたします。また、国道の崩落により、門坂地区の一部、岩崎地区の住民が避難所に避難できませんでした。今後、行政区域外への避難、受入れ等について、担当部署と協議してまいります。以上です。

○議長（中島達也君）

続いて、萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（松井克彦君）

私のほうからは、萩原地域での避難所対応、課題という観点から御答弁をさせていただきます。

萩原地域では、最多となった7月8日午前9時時点の避難者が341世帯696人という状況でございました。これはサニーランド120世帯120人を含むものでございます。また避難所は、最も多いときで、各自治会のほうで開設・運営をしていただく一時避難所が17か所、指定避難所のほうは10か所を開設いたしました。

今回の災害では、避難される方が大変多く、まさにこれまで経験したことのない豪雨によりまして飛騨川の水位が最高水位に到達し、各所で土砂災害が発生することとなつたため、羽根地区でありますとか、宮田地区の避難所におきましては、十分な安全性が確保できないとの判断で、別の避難所に移動していただくこととなりました。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染防止を意識した避難所運営を行う初めてのケースとなった今回の災害でしたが、下呂地域の避難所でもそうありましたように、一時避難所を含む全ての避難所において万全な対策を講じることはなかなか難しい状況でございました。一定の指定避難所につきましては、これまでの備蓄品に加え、コロナ対策関連物資が配備されましたが、今後は一時避難所における備蓄品の整備についても、やはり検討していく必要があるのではないかというふうに思います。

また、午前の御質問で副市長の答弁にもありましたけれども、これらと併せて、寝具でありますとか、食料のほかマスク、消毒液、体温計といった感染症の対策グッズを各家庭でも事前に準備をしていただいて、避難の際には持参をしていただくような啓発をしていくことがやはり大切ではないというふうに感じました。私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也君）

次に、副市長。

○副市長（田口広宣君）

私のほうからは、分散避難の定着についての考え方について答弁させていただきます。

市では、今年5月に新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針を定め、各地域で開催されました自治会連合会にて説明してまいりました。主な内容につきましては、安全などころにある親戚や友人宅への避難も日頃から考えてくださいというのですが、まだまだ周知不足であると感じております。

今後、定着に向けての周知はしてまいりますけれども、説明をしたからよい、また文書を回覧したからよいというものではありませんので、様々な機会にお話しをさせていただき、自らの命を守るための避難であるという意識を強く持っていただくこと、常日頃から避難行動を考えていただくことも呼びかけてまいりたいと考えています。

3点目の体調不良者の対応についての考え方でございます。

今回の避難所においては、避難者の検温、または聞き取り等により体調不良者を確認し、別室や簡易テント等があれば隔離、またほかの避難者との接触を避ける措置を取るようお願いしてまいりましたが、幸いにも体調不良者がいたという避難所は聞いておりません。

体調不良者、特にコロナ感染症が疑われるような体調不良者がいた場合ですけれども、基本的には、御自身で飛騨保健所に連絡し、受診の相談、乗用車等での移動をしていただくことになります。ただし、緊急の場合は、下呂市消防本部でもスクリーニングを実施しておりますので、状態が悪いようでしたら119番通報をしていただくことになります。避難に備えるため、日頃の健康管理はもちろん、熱があれば早めに対処することですが、避難所に行かないでもよいという方法を各自で検討していただきたいということも、ぜひともお願いしたいところでございます。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、それぞれ答弁をしていただきました。確認の意味で再質問をさせていただきます。また、私の取り上げた質問について多くの議員が取り上げておますが、重なる部分があるかと思いますが、よろしくお願ひします。

今、一番最初の質問の技術者不足への配慮とか優先順位ということで、建設部長のほうからお話ををしていただきましたが、被害を受けたというのは、結構農林のほうでも多いと思うんですが、同じ条件だと思うんですが、農林のほうの考えはいかがですか。

○議長（中島達也君）

農林部長。

○農林部長（野村直己君）

建設部長のほうから御答弁差し上げましたが、市としてそういう対応をさせていただくということで、やはり技術者につきましては、先ほど申しましたように、平成30年度の対応と同じような方法、それから発注の優先順位につきましても、災害を優先しておるということで対応をさせていただいております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、農林のほうからもお話をいただきました。2年前の災害のときより金額も大きいというお話、またそれと規模も大きな箇所も何か所もあり、数も多いということあります。そういうふうに考えると、先ほどの答弁の中で、建設部長、最低でも3年ぐらいというような目安をいただきました。まだまだかかるのかなというような状況も見え隠れするのかなと思っております。そういう部分で、やっぱり2年前に出された要望のあの趣旨を考えれば、近いところであったり、いわゆる農林と建設と分けるというような部分とか、いろいろ考え方はあると思うんですが、その場所でということであれば、農林の管轄する仕事であれ、建設で管轄する仕事であれ、両方を一緒にしてというそのぐらいのことが、市の仕事という考えでいけないのかなというふうに思うんですが、この辺についてはいかが、考えを伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中島達也君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

同じ建設の中では、近隣の工事と調整をしてということは考えておりますけれども、災害査定を受ける中で、農林の災害査定の復興条件と建設の復興条件が大きく異なるのが多いです。その中で、そういたしますと、複合しますと、技術者の方のあえて混乱を招くというふうに私どもは

判断しておりますので、建設の中ではまとめる、農林の中ではまとめるというふうな発注方法がいいかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

そういう部分で、いろいろな工夫というか、考えることも必要なのかなというふうに感じております。また、当然県の管轄する仕事であったり、また関連する同じところで同じ箇所であっても、ここまで県やけど、その下が市だよというようなものも当然出てきますよね。今のコブトチの状況にしても、上のほうは県で、下は下呂市でというような、いろいろ重なっている部分とか、そういうものについても、やっぱり協議をしっかり国・県のほうとか、そういう協議をしっかり重ねていくことで、早い発注、また仕事についても同時に見えるというようなことで、いろいろ検討できる課題はあると思うので、その辺はしっかり取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

そして、避難所の課題ということで、今、小坂振興事務所長、萩原振興事務所長のほうからそれぞれ答弁をいただきましたが、避難所、何か所か私実際に回らせていただいて、そこへ避難された方のお話をお聞きしました。本当に職員の方が親切に丁寧に対応していただいて、本当にありがとうございます。そして、パーティションを仕切ったりとか、感染対策についてもそれなりにやってある。そういう状況の中で、今後の課題ということでは、やっぱり災害ということですので、小坂のように道路が寸断されて移動もできなかった。また、いろいろ話を聞く中で、避難される方が行つても、いっぱいとていうことで、ほかのところへ移動を余儀なくされたという。それと、指定避難所とか、いろんな部分の避難所というのの定員の見直しというのが、当然、今の密を避けるというところで出てくる。それなら、そういうものもしっかりと各自治会のほうに示していく必要があるんではないかと思うんですが、この辺について、考えはいかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

別の議員の方にもちょっとお答えさせていただいたんですが、今回、災害が起こってすぐに各自治会のほうにアンケートということで、今回のコロナ禍における課題、そして実効性における課題、災害対応等の課題ということで、幾つかの項目に上げて、記入形式で提出していただきました。111細かいところまで全部含めて問い合わせて、88の自治会からの回答をいただいています。これらたくさんの課題等、特に避難所が全然足りないというようなこともやはり指摘されておりますので、そうした直接の声を聞かせていただいておりますので、またこの全ての地域の回答について、それぞれの自治体の区長さんの方にまた見ていただいて、ほかの地域ではこういうこ

とを課題に思っていますがどうですかということで、問い合わせをまた返しながらということで対処していきたいと思っております。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

分散避難の話の中、関連する避難所の考え方と一緒にのような感じになるんですが、先ほど萩原の振興事務所長が、一時避難所にもいろいろ設備的なものが欲しいよというようなお話をいただきました。6月の一般質問のとき、私がこの避難所の備蓄というようなことで、国の補助金とか、今のコロナ対策の関係で、いろいろそういうものが使えるということで、そのときも、健康福祉部長の答弁は、品薄でなかなか手に入らんというような答弁をいただきました。今の話やと、また一時避難所とか、そういうところにもいろんなものも必要だなというような御意見が出たわけですが、この辺について、考えはいかがですか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

衛生資機材、特にマスクや消毒薬等につきましては大分品薄状態が解消されてきておりますが、ただまだ大量発注に応えていただけるような状況にはないものもあります。今回の9月補正でも上げさせていただいている部分もありますが、なかなか1か所で全部が購入できないということで、今後ちょっと購入方法の検討も必要だということを考えております。早急にそういう資機材がそろえていけるように、何とか購入方法を検討しながら購入させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

早い対策を、いつ要るか分からないという。今みたいな形で、小坂の例を、行こうと思っても、道が寸断されて移動ができない、避難もできないというような考え方。こういう部分では、いろんなところに、そういう必要なものがだんだんと必要になってくるのかなと。いわゆる分散避難というのは、1か所の避難所に避難しなくとも、安全な場所であればそこが避難場所。自宅であったりとか、親戚の家であったり、どこでもしっかりと安全を確保できるところなら。また、自分の家であっても、雨なんかの場合ですと、高いところ、2階に避難するとか、山側の反対側の部屋に避難するとか、そういうところから始まると思うんですが、この分散避難について、ただ進めるだけではいかんと思うんですよ。大垣内では、各家庭に、こういうときはどこへ避難しますかというアンケートを取りました。一軒一軒そのアンケートに答えていただいて、もし自宅以

外のところであつたら、どこへ避難しますか。その住所であつたり、そういうところまで掌握をさせていただきました。というのは、何かがあつて確認が取れないとき、この人はここへ行つておるな、そういうことが確認できる。分散避難になると、どこへ誰がどんな形で行かれたというのが掌握できないと、大丈夫なのかという、それぞれの地区でも、この人はどこへ行つたという掌握が必要になってくると思うんですね、確認しようと思うと。だから、分散避難を進めることはいいけど、どういうふうな分散避難、どこへ逃げるのかということもしっかり掌握する必要があると思うんですが、この辺の対応についても、しっかり取り組む必要があると思うんですが、この辺の考え方について、いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

下呂市では、田中議員も防災士ですので、よく御存じだと思うんですけれども、各地域のほうに区のほうで推薦をしていただいて、県の研修を通じて防災士を取っていただくという制度をやっています。これを進めたおかげで、現在下呂市で防災士がない地域というのは、もう数地区ということで、ほとんどの地域に防災士さんがいらっしゃいますので、今、田中議員が言われたような、そういう防災意識を高めるという部分で、ぜひともまた防災士の方に活躍を願いたいと思っております。

それから、昨年度からハザードマップの見直しということで進めています。本年度も進める予定だったんですけども、コロナということでできておりません。下呂市のハザードマップにつきましては、他の地区とちょっと違うところがありまして、ワークショップでそれぞれ地域で検討していただくということで、実際にここに指定避難所なり一時避難所があるけれども、そこへ行く経路を実際にその地域で検討していただいて、緑の矢印で、ここは豪雨のときは通れる、ここは通れないということを検証していただくというようなことで、そうした経路等についても検討していただきながらハザードマップを作っているようにしております。今年度は、コロナウイルスのことで進んでおりませんけれども、来年度以降、それぞれの地域、順次また更新ということで進めてまいりますので、そうしたワークショップ等に、少しでもとにかく地域の方に参加をしていただいて、共にそういう防災意識を高める運動というか、防災教育を進めていきたいというふうに思っております。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そして、旅館、ホテルの避難場所ということで協定をいただいたということで、本当にありがたいと思って、感謝申し上げたいと思います。ここへの避難所としての考え方というんですか、

どういう利用、どういう方がとか、そういう考えはございますか。

○議長（中島達也君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今回、県単位で今まで旅館組合さん等との協定を結んでいたんですけども、それがかなり昔のことであったり、また下呂市も独自に何社かのところと結んだんですが、今回改めて正式にこういうことをしっかりと下呂市と結ぼうということで結ばせていただきました。具体的に、細かいところで、例えばどういう方を優先的ということは、まだしっかりと出ておりませんけれども、少なくともやはり要支援者名簿等に掲載されるような方については、早めにそうしたところに避難していただきたいということと、今まで避難準備情報、避難勧告、避難指示というふうに3段階でしたけれども、来年度からは避難勧告がなくなって、いきなり避難指示ということになりますので、避難準備情報を出した時点で、そうした高齢者、または支援を要する方々を優先して使っていただけるようにしたいというふうに思います。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そういう部分で、普通の指定避難所に行くよりは、温泉に入ってゆっくりできるからあそこへ行こうかということではないということでおろしいかと思いました。

では、次の答弁を。

○議長（中島達也君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

新型コロナウイルス感染症対策についてということで、秋以降のインフルエンザの流行も見据えたPCR等検査体制の充実についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は指定感染症であることから、県が医療体制の整備等を行っております。PCR検査体制についても、県が整備を進めておりますが、現在、岐阜県保健環境研究所、岐阜市衛生試験所を合わせて1日800件の検査が実施できるPCR検査体制を年度末までに1日1,800件実施ができるような体制を目指してみえるということで、岐阜県のほうからお聞きをしております。また、下呂市医師会が運営しています飛騨南部検査センターは1日20件の検査が実施できる体制となっております。

議員御質問のPCR検査センターの充実につきましては、岐阜県の体制整備に下呂市としても協力を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2つ目の新たな日常の構築に向け、生活現場における感染拡大を防ぐ取組についてお答えをさせていただきます。

新たな日常生活の構築に向けては、国が示しています密を避ける、マスクの着用、手洗いの徹底を市民の皆様にお願いをしていきたいというふうに考えております。新型コロナウイルス感染症は飛沫感染と接触感染での感染が主体であります。飛沫させないためのマスクの着用、接触した手指から自分の口を介してウイルスを入れないための手洗いの徹底、手指の消毒の徹底、岐阜県のクラスター発生の分析から得られているマスクを外して密になることを避けることを徹底していただくように、広報やメール、チラシ等でお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、新型コロナウイルス対策というようなことで御回答いただきました。

P C R検査とか、いろんな部分、これは指定となっているものですから、県・国が担当していくというようなことで、しっかりとその辺は、県なんかとしっかり連携を図っていくということになると思うんですが、今の時点で、インフルエンザ、これからワクチンを打っていただくような方とか、そういう部分の話が出てくると思うんですが、そのときでも、いわゆる症状が新型コロナウイルスの症状と、先ほども言いましたが、区別できない、初期の症状では。国だと、両方検査、いわゆるインフルエンザの検査もするのと、P C R検査も同時に受けるほうがいいというようなことを言っておるんですけれども、先ほど説明では、飛騨では1日20件の検査の体制といふことでいくと、ちょっとなかなかこれどうなのかなあと思うんですが、この下呂市では、どれだけ、下呂市で受けるという可能な数というのは分かりますか。

○議長（中島達也君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

先ほど御説明しました飛騨南部の検査センターは、飛騨南部ということで今20件ですが、それ以外にも、個人的に受けられるということになりますと、先日新聞等でも報道がありました個人クリニックさんとかもありますが、ただインフルエンザと同時に検査をするということになりますと、当然開業医さん方にお願いをする、医療機関さんにお願いするという形になると思われますが、なかなか開業医さんのほうの体制が、P C R検査までが同日に一緒にできる体制にはないということで、議員おっしゃられるように、国の勧めてみえる方法ですと、抗原検査といって、そのときインフルエンザにかかるておるのか、コロナにかかるておるのかということを判断するちょっと簡易的な検査になります。それはちょっと精度の問題で、今は岐阜県では勧められておりません。全てP C R検査でということなんですが、実施できる体制が、なかなか今年度末で

1,800件、岐阜県中でできるようにしたいという体制ですので、全ての方がインフルエンザの時期にPCR検査も同時にできる体制には今のところはちょっととなっていないというのが現状でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。飛騨南部ということで、僕もちょっと勘違いしておりました。すみません、ありがとうございます。

そういう部分で、飛騨のほうは下呂市も含めて、飛騨は感染された方が見えないということで、安氣こいておるわけではないとは思うんですが、もし一人でもまた出てくると、大きく感染拡大する可能性もあるわけなんですね。今、いわゆる人の移動も始まってきております。逆に言うと、市民の方から、結構県外の車が走っておるけどいいのかなと言われる、心配されてみえる方多くあります。ですから、そのことに関していえば、そういう体制も県との協議も進める必要があるし、しっかりとここ下呂でもそういう体制をしっかりと取る必要があるんではないかというふうに感じますが、その辺、市長いかがでしょうか。

○議長（中島達也君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の御質問の件ですが、当然下呂では1件のみで、飛騨では発生していないということで、今若干下呂市民も含めて、我々も感染防止対策について若干意識が薄れているというような、ちょっと危惧も私はしております。ただ、一方では、社会・経済活動、これはしっかりとやっていかなきやいけませんので、他府県ナンバーが入っておることについていろいろと御心配される声はあろうかと思いますが、この辺りは全国的な情勢も踏まえながら、社会・経済活動との両立という意味で御理解を賜るように我々もしておきますが、とにかく今もう一度、皆さんにコロナの感染防止対策、これをやっぱりまだまだ続くんですよという、そういう情報を市としても、もう一度手綱を締める意味で発信をしていきたいというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、具体的なこの新たな日常への取組というようなことで、具体的な話の中で、人が多く集まる場所の水道とかトイレ、ごみ箱なんかも、手を触れずに済ませる、自動化とかというものを進めるということが言われておりますので、交付金の活用であったりとか、こういう事例集なんか

多く出ておりますので、確認をしていただきて、取り組めるものからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。お願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日9月16日午前10時より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時12分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月15日

議長 中島達也

署名議員 13番 中島新吾

署名議員 1番 鷲見昌己

